Ⅵ　フランス

東京大学大学院・日本学術振興会特別研究員

岸　清香

Ⅵ フランス

岸　清香

1 フランスにおける国際交流概要

1-1 基本理念

第二次世界大戦後、フランス外務省では、国際交流を管轄する文化関係総局（Direction générale des Relations culturelles：DGRC）が省内唯一の総局として設立された[1]。以来、「文化」はこの国の外交における重要な柱として位置付けられてきた。最近の外務大臣の演説においても「文化のあらゆる形式において、フランスほど公的権力が努力を傾けているような国が他にあるだろうか」[2]と述べられているように、この分野における政府の取組みについては大きな自負が示されているのである。世界におけるフランスのプレゼンスの拡大を目標とするその国際交流政策は、近年グローバリゼーションに対する認識が強まるなか、ますますその独自性を発揮せんとするかのようである。すなわち、グローバリゼーションによって国際競争が激化している状況においては、「軍備でもイデオロギーでもなく、構想力 idées と価値観 valeurs こそが『勝利』の要因なのである」[3]という立場表明。そして、「フランスの社会制度や知的な方法論を踏まえつつ、国際関係を調整する新しい手法が求められる」[4]なか、その手法の開拓によって国際関係における主導権を握ろうとする姿勢。以上の点にその国際交流政策の特徴が表れているように思われる。

1998 年 2 月、社会党政権下で国際協力体制の改革に関する閣議決定がなされ、それを受けて国際交流と国際協力に関わる実施体制の見直しと理念の再編成が進められている。外務省内には、国際交流事業を担当していた文化科学技術総局（Direction générale des Relations culturelles, scientifiques et techniques : DGRCST）と旧植民地諸国への国際協力事業を管轄し

[1] DGRC の沿革については、次節「2-1-1 外務省（DGCID）」を参照。
[2] « Discours du ministre des Affaires étrangères, M. Hubert Védrine, lors de la réunion annuelle des agents du réseau de coopération et d'action culturelle », Paris, 23 juillet 2001.
[3] "Introduction du Directeur général de la Coopération internationale et du Développement", Ministère des Affaires étrangères, "DGCID l'action 2000 : rapport annuel d'activité de la Direction générale de la Coopération internationale et du Développement", 2001.
[4] "Préface du Ministre des Affaires étrangères", Ministère des Affaires étrangères, *Idem.*, 2001.

ていた海外協力省が統合された国際協力開発総局（Direction générale de la Coopération internationale et du Développement : 以下 DGCID とする）が 1999 年 1 月に発足した。これによって、旧植民地国とそれ以外という従来の地理的区分が排され、全世界を対象とした活動が展開されることになった[5]。また、理念面においては新しく「国際協力」という概念が導入された。これは、1980 年代以来繰り返されて来た「交流」échange にとどまらない、パートナーシップをより重視するものとして「協力」coopération を国際交流の政策理念として定めたものであり、また、「影響力と連帯感によって世界の人々を結びつけ、より美しく、公正な世界の建設を目指す」という外交基本方針を踏まえ、「国際協力」によって「影響力の拡大」と「連帯感の増進」とを目標とするものである[6]。こうして実施体制は地域別ではなく専門分野別に再編成され、事業は、言語、文化的多様性、芸術創造、対外視聴覚などの分野における「影響力のネットワーク」と、開発援助、不平等追放のための闘争、支援プロジェクト、技術協力などの分野における「連帯の手段」とによって推進されることとなった。これに伴い外務・海外協力両省の管轄下にあった専門機関においても組織改革が進められている[7]。

1-2 実施体制

フランスの国際交流事業は、政府、専門機関、在外公館文化部、在外文化施設間の調整を通して実施されている。政府レベルでは、外務省が海外での文化事業を専管する実施体制の中枢機関となっている。近年では、国民教育省の他、文化通信省、研究省等他省庁が国際事業を展開するにあたり、新たな協力関係が構築されつつある。

国際交流を専門とする公的機関は、事業分野毎に設立されており、芸術分野を専門として 1922 年に発足したフランス芸術振興協会（Association française d'action artistique : 以下 AFAA とする）、言語教育を専門として 1883 年に設立されたアリアンス・フランセーズ（Alliance française）や、フランス国内で外国の文化を紹介する世界文化会館（Maison des cultures du monde : 以下 MCM とする）などがあり、これらについては本稿の「３ 公的専門機関」において取り上げる。またこの他にも、政府給費生や留学生に関わる業務を行うエデュフランス（EduFrance）、映画の輸出振興にあたるユニフランス・アンテルナショナ

---

5 旧植民地国とそれ以外の国における事業の均質化という問題は、1981 年のミッテラン大統領就任時、また 1993ー1995 年のジュッペ外相下の DGRCST 改革の際にも提起された。1984ー1986 年には、外務省及び海外協力省所管の在外文化施設レベルにおいて事業の均質化が試みられたことがある。

6 1980 年代には、「対話」dialogue と「交流」が、それまで一方向に偏りがちであったフランスの国際交流の新しい概念として提唱されるようになった。F. Roche, *Histoires de diplomatie culturelle des origines à 1995*, Documentation française, 1995. そのような背景のもと設立されたものとして、本稿 3-1 で検討する世界文化会館がある。

7 フランス芸術振興協会（AFAA）とアフリカ芸術創造協会（Afrique en Création）の二協会、フランス思想普及協会（Association pour la diffusion de la pensée française）とアフリカにおける開発・教育・通信のための大学会議（Association universitaire pour le développement, l'éducation et la communication en Afrique）、フランス語による教授センター（Centre des lecteurs d'expression française）の三協会がそれぞれ統合された。

ル（Unifrance international : 以下ユニフランスとする）[8]、音楽産業を専門とするフランス音楽輸出事務所（Bureau export de la musique française）、図書・新聞雑誌分野ではフランス出版協会（France Edition）とユニプレス（Unipresse）が、また、フランス語圏諸国の共同出資により設立されたフランス語テレビ局 TV5 や、国際フランスラジオ放送（Radio France International）などの団体が挙げられる。

これらの専門機関は、主として「1901 年法」に基づいて設立される非営利団体 association としての法的地位を有し、独立採算制をとっている。本稿ではこれらを総称して「専門機関」と呼ぶこととするが、その組織のあり方や政府との関係は一様ではない。外務省 DGCID の所管である AFAA や、文化通信省の管轄下にある MCM などのように、事業実施団体 opérateur と呼ばれ、関係省庁の外郭団体的な性格を持つものの他に、アリアンス・フランセーズのように民間団体としての性格がより強いもの、あるいはユニフランスやフランス音楽輸出事務所のように、関係省庁と専門家・業界関係者の主導により設立され、業界団体的な性格が強いものなど様々である。

近年では、行政改革の流れに伴い、専門機関の整備が進められている。外務省の直轄施設であった海外の高等学校等の在外教育施設については、1990 年以降、フランス海外教育機構（Agence pour l'Enseignement français à l'étranger : AEFE）に運営が委ねられるようになった。国際協力の分野では、1998 年の改革に伴い、OECD 諸国の同種機関と同じ形態をとるものとして、フランス開発機構（Agence française de développement）が独立採算制の公共機関として設置されている。他方、専門機関内部においては民間団体としての自立性が求められるようになっている。AFAA やパリ・アリアンス・フランセーズの例に見られるように、理事会の定員数を減らしたり、理事に事業分野に関わる民間人を登用するなど、手続きの迅速化や専門化が進められている[9]。

フランスの国際交流実施体制においては、専門機関は基本的に海外事務所や特定の活動施設を持たず、外務省の在外部局 service extérieur である文化センターcentre culturel と学院 institut（ここでは両者を合わせて「外務省直轄施設」とする）、及び、現地法人として設立されているアリアンス・フランセーズなどの文化施設が実際の文化事業の主体となっていることが特徴である。近年では、外務省とアリアンス・フランセーズ間で関係強化が進められており、外務省と合意書を交わしたアリアンス・フランセーズ施設は、外務省直轄施設とともに助成を受け、政府系の在外文化施設として位置付けられている[10]。一方、外務省、専門機関、在外文化施設の間で中継機能を果たしているのが在外公館の文化部である。同部には、文化参事官、芸術担当官、文化（施設）担当官、言語担当官、科学担当官、視

---

8 1949 年に設立され、2000 年現在 500 以上の会員を擁している。ミュンヘン、ニューヨーク、東京に事務所がある。

9 詳細は、「3　公的専門機関」の各節を参照。

10 連絡調整の詳細については、次節「2-1-1 外務省（DGCID）、沿革・概要」を参照。なお、在外文化施設における事業策定の形態には、大使館文化部が策定するもの、文化施設が専門機関とともに策定するもの、そして文化施設が独自に策定するものの三つがある。

聴覚担当官、出版物担当官等が設置されており、それぞれの担当分野について連絡・調整を行っている。そしてこれら大使館文化部と在外文化施設は、外務省を中心とする政府（国内）組織、事業分野毎に設立されている専門機関と区別して、海外の「文化網」（réseau culturel）を構成するものと見なされている[11]。このような国際交流の実施体制はフランスに独特のものであり、その構造は複雑で一見混沌として見えるが、政府、専門機関、海外文化網の間では人材の流動性が高く、人事交流によって文化網全体の一体性はある程度保証されていると言える。

1-3　21世紀に向けた取組み

外務省においては、1998年に先立つ1994年にも国際交流政策に関わる改革が打ち出されたが、その際も、国際情勢の変化に対する理念改革と時代に適応した実施体制の改革modernisationが差し迫った課題として挙げられていた。1990年代、外務省主導で進められてきたこれらの改革に対する評価として、以下では、政府所管の専門機関、及び在外文化施設の役割に関する二つの見解を紹介したい。

見解の一つは、国際関係と文化領域の双方に起こった近年の変化によって、政府系の専門機関が現在「危機」を迎えていると指摘し、文化領域に対する政府の役割についても疑問を投げかけるものである[12]。国際関係の変化についていえば、近年、二国間関係に基づく国際交流において国家の影響力が減少しているが、加えて、政府系の専門機関はEUの文化・教育事業に充分な対応ができていない。政府所管の機関は、EU側では加盟国の国益と結びついた政府機関と見なされており、地方自治体がヨーロッパ規模で活動を展開しているのとは対照的な現状である、と言う[13]。他方、各文化領域においては、専門性の分化が進んでおり、そのなかで文化事業action culturelleという「漠然とした」考え方が、諸領域の専門家の関心をひきつけなくなっていることが指摘されている。専門家等は、「官僚的ないし外交儀礼的な」国家の枠組よりも、例えばヨーロッパ演劇非公式会議（Informal European Theatre Meeting）や各種フェスティバルのような、より「専門的な」場のほうが効率的であると考えるようになっていると言うのである。近年のフランスの国際交流をめぐる公式声明において、「多角的交流・協力」や「専門化」といった言葉が散見されるのは、以上のような状況を踏まえたものと考えられる。

もう一つの見解は、2001年2月に提出された国民議会の外交委員会の「フランスの在外文化施設に関する調査報告書」（「ドージュ報告書」）示された、政府による国際交流の実施体制に対する提言である[14]。これは、在外文化施設の視察と関係者へのインタビューに基

---

11 実施体制については、執筆者が作成した巻末添付資料の図1を参照。

12 F. Roche, *La crise des institutions nationales d'échanges culturels en Europe*, L'Harmattan, 1998, pp.22-23.

13 ただし、政府系専門機関の中でいち早くEUとの関係を構築した例として、ブリティッシュ・カウンシルが挙げられている。

14 "Rapport d'information deposé par la Commission des Affaires étrangères sur les Centres culturels

づいて作成された在外文化施設に関する調査報告であるが、同時に国際交流の理念についても考察を加えるもので、1998 年の外務省 DGCID 改革以後の進展に対して一石を投じるものと考えられる。

同報告書はまず、海外におけるフランスの文化網に関して繰り返されてきた公式演説や声明の誇り高い調子と、現地における文化施設の現状の間にある乖離について指摘する。文化施設における事業は、海外におけるフランスのイメージが古めかしいものとなりつつあるなか、既成のイメージの維持には貢献していても革新には結びつくことができないでいると言う。そしてその背景には、事業費の資金不足の他[15]、施設の責任者が自律性を発揮できていないことが挙げられている。文化施設の所長は、外務省や大使館の事業実施者としての立場に甘んじず、文化事業に伴いがちなリスクを負いつつ自律的な活動を目指すべきであり、同時に外務省はそれを支援する体制を整備すべきであると同報告書は提言している。

次に報告書は、海外の文化網が拠り所とするべき国際交流のデザインと長期的な展望・指針が欠如していることを指摘する[16]。文化網の事業には一貫性がないというのである。そして、「諸文化間の対話こそが世界の平和的な共存と発展の根本要因である」という姿勢に立ち、国際交流事業はフランス文化の単なる「投影」ではなく、「出会いと創造」の場として機能するべきだと訴える。フランスのイメージを擁護し振興することが同時に諸文化を認証することにつながるのであれば、文化権力に対する反勢力を動員し、「アメリカの支配」と呼ばれるものに対抗することが可能となる、という論理である[17]。

なお、同報告はさらに一歩進めて、想定される受益者に関するコンセンサスの形成という根本的かつ困難な課題にも触れている。すなわち、国際交流政策はフランス革命を起源とする最大多数の受益者に対する「無償の」メシアニスム＝救世主信仰をその行動指針とするべきなのか、それとも政治的あるいは経済的な必要から、マーケットシェアと投資収益率の論理への合理的対応として、意思決定者や将来の意思決定者に対象をしぼって事業

---

français à l'étranger, et présenté par M. Yves Dauge", Assemblée Nationale, enregistré à la Présidence de l'Assemblée nationale le 7 février 2001.

15 フランスの文化施設 486 施設に対する 10 億フラン（約 160 億円）の政府助成がブリティッシュ・カウンシルの海外事務所 160 カ所に対する 40 億フラン（約 640 億円）の支出額と比較されている。同報告では、在外文化施設の財政再建のため、今後 5 年間にわたる 5 億フラン（約 80 億円）の支援計画を提案している。

16 1979 年外務大臣に提出された「リゴー報告」を受けて 1983 年に外務省が発表した「フランスの対外文化計画」は、分野別・地域別に明確な目標を示したものであり、1983 年 10 月の閣議で承認を受けたにも関わらず、以後の国際交流行政において参照されることがなく、改訂の対象となることもなかったことが想起されている。

17 1990 年代にはグローバリゼーションに関する認識の高まりとともに、文化産業保護の立場から「文化的例外」exception culturelle という議論が、さらに「文化的多様性」diversité culturelle の議論が展開していった。この点については、次節の「2-1-3(2) 外務省（DGCID）、視聴覚・情報通信」および、「2-2-3(1)d. 文化通信省（DAI）」を参照。シラク大統領が 1999 年 1 月に行った演説においては、「文化的多様性を尊重するグローバリゼーション」という表現が使われているが、このような議論が、「文化的例外」の議論の他、「文化的マイノリティ」や伝統文化の擁護、言語普及政策の主張と関わりながら展開していることは、2002 年 10 月 24 日、フランス大使館文化参事官に対するインタビューにおいても確認された。

を行うべきなのか、という問いである。この点について同報告では明確な答えは示されていないが、「覇権という目標や、公式的な交流の手段というよりは、人々、組織、文化の間の関係を取り持つ行為」という側面をまず重視すべきであることが強調されている。以上を要するに、今後の国際交流政策にとっては、理念形成に加え、実施体制における海外の文化網の役割の再定義と再建策の策定とが最も優先的な課題となることが予測される。

2 政府部門

2-1 外務省国際協力開発総局

文化協力・フランス語局、対外視聴覚・通信技術局

（Ministère des Affaires étrangères,

Direction générale de la Coopération internationale et du développement (DGCID) [18]

Direction de la Coopération culturelle et du français (CCF),

Direction de l'Audiovisuel extérieur et des techniques de communication (ATC)）

2-1-1 沿革・概要

第二次世界大戦後、フランス外務省では、1945 年に設立された文化関係総局（DGRC）が 1956 年に文化技術総局（Direction générale des Affaires culturelles et techniques : DGACT）に、次いで 1969 年には文化科学技術総局（以下 DGRCST とする）となって、文化、科学、技術の分野における国際活動を包括的に管轄してきた。1999 年 1 月、DGRCST は海外協力省と合併し、国際協力開発総局（Direction générale de la Coopération internationale et du développement : 以下 DGCID とする）に改組された。本改組は、近年の国際社会における変化、すなわち、地球規模の政治的・経済的・社会的問題の出現、科学技術の進歩によるグローバルな知識社会の形成、文化の多様性に対する危機や不平等の増大、新しい規制や規制緩和に対する要求、などに対応するものとして位置付けられている。そして新たな政策目標として、(1)ヨーロッパと世界の変動への参画と国益の追求、(2)民主主義、人権、文化的多様性等普遍的価値の擁護、(3)フランス社会における国際的な連帯感の高まりの組織化、の三点を定めている。このため、首相を議長とする国際協力・開発閣僚委員会（CICID）と、市民社会組織の代表者から構成される国際協力高等評議会（HCCI、政府・首相の諮問機関）が新たに設置され、両機関が外務省、経済財務産業省とともに国際協力・開発問題に関する政策立案・調整と評価事業にあたることとなった。DGCID の 2000 年度予算は、15 億ユーロ（約 1500 億円）[19]で外務省予算全体のほぼ半分にあたり、その三分の二が開発援助に当てられている。

しかし、外務省の文化予算は年々減少傾向にあり、DGRCST 予算が省内予算に占める割合は、1960 年代の 50%から 1997 年の 34%に、国家予算全体に占める割合は、1970 年から 1997 年の間に 0.62%から 0.32%へと減少している。また、事業費は 1993 年から 1997 年の間に 20%近く減少し、人件費もここ 10 年間に 22%減となっている[20]。一方、この減少は、文化通信省、国民教育省、研究省の国際予算によって一部補充されている。例えば、外務省の外郭団体であるフランス芸術振興協会（Association française d'action artistique : 以下

---

18 所在地は、244, bd Saint-Germain 75007 Paris, tel : +33 (0)1 43 17 90 00, fax : +33 (0)1 43 17 83 15。

19 本稿の円価換算にあたっては、便宜的に 1 ユーロ＝100 円、1 フラン＝16 円、とした。

20 予算面の推移については、F. Roche, *op.cit.* 1998, pp. 27-30.

AFAA とする）は、1995 年以降、総予算の 4.17%を占める 500 万フランの助成を文化省から受けるようになり、その割合は年々漸増傾向にある。また、国民教育省と研究省は海外における研究助成への要請の高まりに応え、この分野における対外事業を拡大している[21]。

1990 年代のフランスの国際交流においては、企業メセナ、地方自治体の活動が進展している。海外では、現地で展開する企業が実施する文化行事が増え[22]、地方自治体も姉妹都市提携や国際的行事の開催などの活動を活発化させた[23]。フランスでは地方自治体による国際交流への取組みはヨーロッパ諸国と比較して遅かったが、近年の展開を受け、外務省でもこれらへの対応を迫られている。

2-1-2　組織･実施体制

DGCID の組織は、本稿の巻末に添付した図２にあるように、事業分野別の４局と総局長付の機能別の部局５部から構成されている。前者４局の事業領域と 2000 年度事業費は以下に示す通りである[24]。また、総局長付の機能別部局５部としては、①非政府国際協力担当室、②戦略・経理・評価部、③人事課、④多角的協力担当室、⑤地域調整部が設置されている。①の非政府国際協力担当室（Mission pour la coopération non gouvernementale）は、地方自治体、NGO、労働組合や企業との関係調整を図るため、1998 年の改革によって新たに設置されたもので、2000 年度事業費は２億 126 万３千フラン、事業費全体に占める割合は 3%であった。

なお、本節 2-1-2 において検討の対象とする国際交流分野は以下の（2）の文化協力・フランス語振興と（4）の対外視聴覚・通信技術に相当する。

事業分野別４局

（1）開発・技術協力局　　13 億 7973 万６千フラン（20%）

（Direction du développement et de la coopération technique）　技術協力と経済的・社会的・制度的側面における開発援助を行う。アフリカ、アラブ世界、アジア、太平洋・カリブ海の 61 諸国を「優先連帯地域」Zone de solidarité prioritaire と定め、「優先連帯基金」により 500 事業を運営している。190 の国際連帯組織と 130 の地方自治体が実施する 550 事業に対する支援も行う。

（2）文化協力・フランス語局　　30 億 2743 万９千フラン（約 484 億円）（43%）

（Direction de la coopération culturelle et du français）　文化協力とフランス語普及を担当する。AFAA やフランス海外教育機構（AEFE）の監督と、外務省直轄の文化施設、及び合意書を交わしているアリアンス・フランセーズへの助成を行う。

---

21 ただし国民教育省では、外国語としてのフランス語教育への支援からの一部撤退も見られる。
22 例として、1998 年に開催された「日本におけるフランス年」が挙げられる。
23 1993 年に行われた調査によれば、人口 15 万人以上の地方自治体の半数以上が毎年 100 万フランを国際交流にあてているという。F. Roche, *op.cit.* 1998, pp.73-74.
24 人件費、財政的支援、食品輸送費は含まない。括弧内は事業費全体に占める割合を示す。

（3）科学・大学・研究協力局　9億4755万6千フラン（14%）

（Direction de la coopération scientifique, universitaire et de recherche）　科学・大学・研究の領域における事業を実施・支援する。フランスにおける研究活動の国際化、研究機関への情報提供、開発関連の研究推進、及び大学間協力と留学生交換をその柱とする。海外に設置された研究センター数は27施設、外国人学生・研修生への政府給費は2万件で、考古学チーム派遣数は130件に及ぶ。

（4）視聴覚・通信技術局　11億8728万5千フラン（約190億円）（17%）

（Direction de l'audiovisuel et des techniques de communication）　対外視聴覚事業と情報通信技術を管轄する。視聴覚分野でのフランスのプレゼンス向上、フランス型の新情報技術の普及と情報格差問題への取組み、対外視聴覚政策による「文化的多様性」の推進が主要な活動領域である。

フランスでは、国民の経済・文化活動に政府が関与することは当然のことと考えられており、国際的な文化活動についても、関係業界と協力関係を築きながら取り組んでいくことの重要性がしばしば強調される[25]。そのため、政府は包括的かつ長期的な事業計画を作成する立場におかれており、外務省は、対外文化関係を専管する立場から、事業領域毎に関係省庁・部局の代表者による省庁間の専門委員会を設置し、調整役を務めている。例えば、フランス政府給費留学生に関する委員会においては、外務省、国民教育省、文化通信省、研究省の代表者が、相手国との協定に鑑み各国別の割り当て人数の調整などの作業に共同であたっている。

1990年代の二度の改革を経て、海外における事業の実施にあたっては、外務省、大使館文化部と文化施設の三者間での連絡調整がより緊密に行われるようになっている。1994年7月には、初めて「海外フランス文化施設網の管理職会議」が開催され、以来毎年1回パリにおいて、外務相、文化通信相、国際協力・フランス語圏担当相らの列席のもと、在外文化施設の代表者の会合が開催されており、オリエンテーションが図られている。また、在外文化施設の事業計画の策定にあたっては、AFAAが開催する地域ブロック毎の連絡会議が芸術分野の事業計画間の調整を行ってきたが、さらに2000年以降、在外公館の文化部が各国毎に「連絡会議」を開催するようになっている。この連絡会議により、年に2回、大使館文化部と文化施設の関係者の間で情報・意見交換による事業計画の調整等が行われている。在外文化施設はこれまで特別な評価の対象とならなかったが、施設の責任者に対する人事評価をはじめとする評価事業の可能性について検討が進められている[26]。

[25] 2001年3月27日、DGCID文化協力・フランス語局文化芸術協力課長兼文化芸術協力政策事務局長に対するインタビューによる。
[26] 2001年8月27日、在日フランス大使館文化部文化担当官に対するインタビューによる。

2-1-3　事業領域・予算規模と主要実績

以下では、DGCID 事業年報を資料として、文化協力・フランス語普及、及び視聴覚・情報通信の二分野について 2000 年の主要実績を中心に見ていくことにする[27]。

(1) 文化協力・フランス語普及

在外文化施設における文化協力とフランス語普及の事業は、上に見たように DGCID 事業費全体において 4 割強を占めている。その業務は、「フランスの文化と文化的ノウハウの普及およびフランスの文化的価値の増大」、そして、「優先連帯地域諸国における国民的アイデンティティと文化生産に関わる政策に対する支援」である。

本分野におけるここ 20 年の主要実績としては、アフリカ現代芸術創造支援、地方自治体の国際活動支援、アフリカ諸国及びハイチにおける公共図書館の整備支援、東南アジアにおけるバイリンガル教育支援、在外文化施設におけるメディアテーク整備事業と出版物の充実がある。近年ではとくに、出版物、フランス語普及、フランス海外協力機構（以下 AEFE とする）に関連して、①フランス人作家の地位向上を目指した作家の海外派遣と優先連帯地域諸国における出版助成、②国際フランス語教師連盟への支援（第二外国語としてのフランス語教授、及び新しい通信技術の利用によるフランス語学習の推進、ホームページの作成等）、③AEFE と在外教育施設の協力による海外教育施設網の整備と充実が重点的に行われてきた[28]。2000 年には、海外文化網の整備が進められ、大規模な改修工事、文化網における連絡会議の設置及び評価事業の検討、アリアンス・フランセーズとの合意書 convention 締結による関係強化が行われた。

<u>a. 芸術文化政策</u>

フランスが EU 議長国を務めた 2000 年下半期、各国の大使館文化部とフランス芸術振興協会（AFAA）は、建築・デザイン・音楽を中心とする芸術文化分野で共同事業を展開し、同分野におけるフランスの卓越性とそのヨーロッパ的な意義の強調に努めた。同年にはまた、アフリカ芸術創造協会（Afrique en Création）と AFAA の統合を受け、「優先連帯基金」の助成による 2001ー2002 年の実施計画が決定された。同計画は、開発における文化要因の重要性と大規模な資本を必要としない文化産業の発展性に着目したもので、近年進展しつつあるアフリカの芸術業界における事業者の専門化支援を目的としている。具体的には、アフリカ大陸における事業者と国際展・各種フェスティバル等文化事業への助成、及び、事業者のアフリカ大陸規模のネットワーク化とその構造化に対する支援が行われる予定である。

なお、在外文化施設における文化事業費は、大使館文化部主催の事業費が 1 億 1600 万フ

---

27 Ministère des Affaires étrangères, “DGCID l'action 2000 : rapport annuel d'activité de la Direction générale de la Coopération internationale et du Développement”, 2001, pp.66-79, 96-109.

28 ホームページ：www.diplomatie.fr/cooperation/actions/index2.html による。

ラン（約 18 億 5600 万円）、AFAA の事業費が 9900 万フラン（約 15 億 8400 万円）となっている。この他に文化施設独自の財源による事業費が加えられる。

b. 出版物と作家の振興

出版物の分野における外務省の政策は、フランス思想普及協会（Association pour la Diffusion de la pensée française）の出版政策に準拠するもので、フランスの思想・芸術創造・研究の普及と振興を目指している。フランス出版協会（France Edition）等の団体への助成を通して、ブックフェアへの参加、作家の招聘・派遣、新聞雑誌・出版物の普及支援を行っている。在外文化施設への出版物の配付も業務の一つである。

「翻訳出版助成プログラム」は、各国大使館文化部により実施されており、フランスの現代作家・著作者とその作品の知名度の向上に資している。最近 10 年間に約 60 カ国で約 5000 冊が翻訳され（言語数は約 40 にのぼる）、海外の出版者によって刊行されている。2000 年には、1250 万フラン（約 2 億円）の助成により、675 冊が翻訳出版された。同プログラムは、ロシアでは「プーシュキン・プログラム」、中国では「傅雷プログラム」と呼ばれ、それぞれの枠内で 500 冊と 200 冊が翻訳出版されている。

在外文化施設の図書室は、1995 年以降、多様なメディアに対応した「メディアテーク」（情報センター）として整備されつつある。2000 年には、「情報センター基金」から 1570 万フラン（約 2 億 5000 万円）が拠出されており、中欧と優先連帯地域の諸国を重点に 80 カ国の 130 センターが改修され、40 カ国に配置されている職員 50 人が専門的な研修を受けた。

また 2000 年には、「図書と資料のネットワーク」プロジェクトによって、作家、出版者、取次業者、司書、書店から成る「図書の輪」が組織され、英語圏・フランス語圏・アラビア語圏・ポルトガル語圏諸国との国際協力活動が開始された。

c. 青少年・スポーツ競技交流

毎年外国人青少年 1 万人が来仏し、同数のフランス人青少年が外国を訪れている。青少年交流に対する 2000 年の予算は 1200 万フラン（約 1 億 9000 万円）で、日常生活に関する情報提供、青少年団体やスポーツ団体の指導者育成と活動支援、姉妹都市提携等を促進するための教育・社会・文化分野における青少年や指導者の受入れ、ヨーロッパ統合に向けた青少年事業が進められている。2000 年には、18～28 才の青少年 800 人が参加した青少年国際会議の他、16～20 才の青少年を対象にした「フランスに行こう　ヨーロッパ 2000」会合（Allons en France Europe 2000 ）がフランスのヨーロッパ議長国就任の記念行事として開催された。また、独仏青少年協会（Office franco-allemand pour la jeunesse）との共同事業である中東欧および東南ヨーロッパとの交流や、EU フランス事務局による青少年プログラムが進められている。また、海外協力省の実績を継承した、アフリカ、マグレブ、中東地域の諸国とのスポーツの分野における交流事業も計画されている。相手国・地域の特殊性

や要請を踏まえ、青少年・スポーツ省と共同で事業を実施する予定である。

スポーツ競技の分野においては、ダカール、チュニス、アビジャン、モーリシャスにおける若手陸上選手の育成と短期奨学金の供与が行われている。選手育成を目的とする事業としては、国際競技大会、トーナメント、トレーニング研修の組織への助成も行われている。また、一般向けのスポーツの振興事業やスポーツ団体のネットワーク化も進められており、その一環として「地中海競技会」、「フランス語圏競技会」、「島嶼国競技会」など国際大会の組織も実施されている。

d. 在外文化施設

フランスの文化網の一部を成す在外文化施設は、フランス語教育と文化事業にあたっている。在外文化施設に対する DGCID の 2000 年度助成総額は 4 億 7850 万フラン（約 76 億 5600 万円）で、その内訳は、外務省直轄の 151 施設に対する管理費 2 億 3700 万フランと、外務省と合意書を交わしている 219 のアリアンス・フランセーズないしアリアンス・フランセーズ連合[29]に対する管理費 8000 万フラン、及び、出向職員 320 人の人件費 1 億 5900 万フランと固定資産関連の助成 700 万フランである[30]。なお、外務省直轄施設に対しては、さらに在外公館文化部より 1 億 5700 万フラン、情報センター基金より 800 万フランが助成されている。

外務省が海外で文化施設を設置するにあたっては、グルノーブル大学のプラハ校やミラノ校、トゥールーズ大学のバルセロナ校のような、大学の分校が現地の学生向けに行った事業がモデルとなったと言われる[31]。外務省直轄施設は、第一次及び第二次世界大戦直前の第一次の設立ブームののち、第二次大戦後 1946～48 年にかけて、中東とヨーロッパ、特にドイツを中心に第二次の設立ブームを迎えた。冷戦終結を受け、1990 年代にはヨーロッパ地域を中心に文化網の再編成が行われた[32]。

外務省直轄の施設数は 2000 年現在 151 で、さらに別館 68、受入国との共同運営施設 4 を加えた合計 223 施設が 91 カ国に設置されている[33]。職員数は 5550 人[34]、2000 年の管理

29 アリアンス・フランセーズ連合 fédération は、国別に組織されるアリアンス・フランセーズ理事会会長の連合体である。
30 助成を受けているアリアンス・フランセーズの地域別設置数の内訳は、アメリカ大陸 122、フランス語圏以外のアフリカ諸国 49、アジア・オセアニア地域 39 である。
31 "Rapport d'information deposé par la Commission des Affaires étrangères sur les Centres culturels français à l'étranger, et présenté par M. Yves Dauge", Assemblée Nationale, enregistré à la Présidence de l'Assemblée nationale le 7 février 2001.
32 外務省は、1987 年から 1995 年の間に 7 施設を閉鎖し、27 施設を新設している。新設されたのは、エルサレム、スタバンゲル、キール、ナザレ、ドーハ、サヌア、アデン、ヴェネチア、ライプチヒ、ドレスデン、ヤシ, ティミショアラ、クルージュ、モスクワ、ブラティスラヴァ、ソフィア、キエフ、サンペテルスブルグ、ハノイ、タリン、チラナ、ティズィ・ウズ ジェリコー、ビエンチャン、ヨハネスブルグ、ビリニュス、ロストクの各都市であり、閉鎖されたのは、カタニア、カブール、ローマ、ベルゲン、東ベルリン、グラスゴー、及びイランにある 4 施設である。F. Roche, *op.cit.* 1998, p.23.
33 外務省直轄施設の地域別施設数（1998 年現在）については本稿巻末添付資料表 1 を参照。2000 万フラン（約 3 億 2000 万円）以上の予算規模を持つ施設として、アテネ、ベイルート、ハノイ、イスタンブール、カイロ、ロンドン、メキシコ、東京、チュニスの 9 つがあり、また 1000 万フラン以上の予算規模の

費合計は 9 億 8600 万フラン（約 157 億 7600 万円）であり、出向職員と固定資産への助成を除いた場合、自己資金率は 59.6%である。

2000 年秋現在、外務省直轄施設における生徒数は 16 万 2200 人となっている。文化事業件数は約 11000 件で、そのうち映画上映が 5500 件、講演会が 1800 件、演劇公演が 1100 件、コンサートとダンス公演が 2600 件、展覧会が 1300 件、科学関係事業が 350 件等となっている。このうちこれら文化施設の主催によるものの、施設外で実施される事業の割合は 40%にのぼっている。この他にも、アーティスト・イン・レジデンス事業が 1160 件、出版事業が 8800 件実施されている。

e. フランス語振興

フランス語振興については、二国間関係そして多角的機関におけるフランス語の地位の維持と発展を目的に、次の５つの基本目標が設定されている。すなわち、(1) 次世代の育成、(2)「フランスへの憧れ」に対する貢献、(3) 現代的な媒体としてのフランス語のイメージと価値の向上、(4) 経済・文化・外交・スポーツ等様々な分野における国際規模でのフランス語の使用促進、(5)「文化的多様性」の基盤を強化するための多言語主義の推進である。2000 年には EU 加盟国及び加盟候補国の職員と管理職職員を対象に、言語研修コースが運営された。また、2000 年 7 月の第 10 回国際フランス語教員会議は、参加者 3500 人を集めるものであったが、ブトロス・ガリ元国連事務総長による開会の挨拶とジョスパンフランス首相の閉会の辞を得て、外務省との協力姿勢を打ち出している。同会議の主催者である国際フランス語教員連盟（Fédération internationale des professeurs de français）は、外務省と国際フランス語圏機構（Agence internationale de la Francophonie）の委託を受け、国際教育学センター（Centre international d'études pédagogiques）とともにフランス語教員とフランス語を学ぶ学生を対象としたゲートサイト http://www.franc-parler.org/を作成した。また、2000 年のシドニーオリンピックでオリンピック憲章を尊重し、フランス語が公式言語として使用されたことは、DGCID 内で高く評価されている。

言語教育と学習については、将来のエリートを対象とした学校教育と大学における普及事業を国・地域ごとの事情に応じて強化ないし再編成する計画が進められている。また、各国の教育機関で行われる多言語主義研究への支援、学術・専門領域や特定の科学技術プロジェクトにおけるフランス語の振興についてもさまざまな取組みが検討されている。

フランス海外協力機構（AEFE）が運営する 270 のフランス在外教育施設の生徒数（フランス人子弟と現地の生徒双方を含む）は、2000 年現在 158,477 人であり、その数は年々増加している。AEFE では、同機構内部の組織改革の検討と、現地で在外公館によって進められている施設運営に関する調査を踏まえ、2000 年には、施設運営に対する監査や施設網

施設が 19 ある。

[34] うち 537 人が関係省庁よりの出向者であり、残りの現地職員については、そのうち 32%がフランス人で、文化施設の受入国の出身者数が 3068 人となっている。

の評価体制の整備が行われた。さらに、フランス国内で進められている学区間の姉妹提携整備にともない、在外教育施設との姉妹提携も推進されることになった。

(2) 視聴覚・情報通信

視聴覚事業は、1980 年代、DGRCST の最優先領域の一つであった。株式会社国際フランスラジオ放送（Radio France International : RFI）の設立（1983 年。1986 年に国営化）と、海外におけるフランス語テレビ局 TV5 の設立（1984 年）を経て、「フランスの対外視聴覚政策」（1987 年）、及び「対外テレビ政策」（1989 年）という二つのレポートが公刊されたのである。1989 年には首相を議長とするフランス対外視聴覚審議会（Conseil audiovisuel extérieur de la France : CAEF）が設立され、さらに 1994 年には外務省内に対外視聴覚事業局が設置された。こうして、海外での視聴覚資料の普及・輸出振興は外務省の重要な業務の一つとなり、取組みが本格化したのである。2000 年現在、TV5 の受信戸数は 1 億 5000 万戸、RFI の聴者は 3000 万人である。また、フランスの視聴覚製品の輸出額は 1994 年の 4 億 500 万フランから 1999 年には 7 億 4800 万フラン（約 120 億円）に増大し、重要な輸出分野として位置付けられている。ここ 20 年は優先事業として、TV5 の運営支援、視聴覚番組の輸出支援、「南半球における映画製作支援基金」（Fonds Sud Cinéma）への助成、ブルキナファソにおける「汎アフリカ映画祭」（FESPACO）支援、ジャーナリズム分野における協力事業、ベトナムのジャーナリズムにおける養成・研修プログラム支援が実施されている[35]。

一方、ここ数年、インターネットを中心とした情報通信分野における環境の整備が急務とされている。1999 年には、首相の委任を受けた国民議会議員が「情報化社会におけるフランスとフランス語圏の国際的なプレゼンス」に関する報告書を発表しており（「ブロッシュ報告書」[36]）、その提言を受けた閣議では、コンテンツの充実、アクセスの拡大、ゲートサイトの制作、法的環境の整備についてそれぞれ措置をとることが決定された。次節「2-2 文化通信省（DAI）」においても検討するように、対外視聴覚・通信技術政策は、フランスの文化産業の振興、及び、国際社会における「文化的多様性」擁護の主張と密接に連関しながら展開されている。

<u>a. テレビ・ラジオの分野における専門機関支援</u>

【テレビ】

国際フランステレビ（TV France International : 以下 TVFI とする）は、フランスのテレビ事業者の 90%が参加する団体であり、外務省と国立映画センター（Centre national de la Cinématographie : 以下 CNC とする）の助成を受け、視聴覚製品の輸出団体に対する支援を

---

[35] ホームページ：www.diplomatie.fr/cooperation/actions/index4.html による。

[36] P. Bloche, *Le désir de la France, la présence internationale de la France et de la fraoncophonie dans la société de l'information*, Documentation française, 1999.

行っている。具体的には、国際見本市へのフランスの参加、ヨーロッパ及び困難と見なされている市場に関する調査・視察を実施している。また上映会の開催による販売促進にもあたっており、2000 年にサントロペで開催された映写会には、業界関係者 160 人が参加した。TVFI のホームページは、フランス語、英語、スペイン語、日本語、中国語に対応しており、その「国際データベース」には、大使館文化部の視聴覚担当官、企業、人工衛星、見本市や映画祭、海外のバイヤーに関する情報を掲載し、常時更新を行っている。

TV5（テーヴェー・サンク）は、1983 年、フランス、スイス、ベルギー、カナダ・ケベック州のフランス語圏諸国・地域が共同で設立したテレビ局である。その番組は、38 の衛星を通じて世界各地で受信することができる。フランスの分担金については外務省が助成を行っているが、2000 年の助成額は 3 億 5150 万フラン（約 56 億円）にのぼり、TV5 予算総額の 66.8%を占めている。このため、フランスの財政支出に見合った番組編成の向上が課題とされており、ニュース、フィクション、字幕製作に重点をおくための組織改革が進められる予定である。

キャナル・フランス・アンテルナショナル（Canal France International：以下 CFI とする）は、1989 年にアフリカ大陸を事業対象として設立されたテレビ番組のデータベースで、TV5 の補完的な役割を果たすものと位置付けられている[37]。CFI に対する助成は、アフリカのフランス語圏、中東欧、東南アジア諸国への無償番組バンクの提供、アフリカ大陸でのテレビ局 CFI-TV の運営、海外での技術提供などの事業に使われており、1992 年には 70 の専門機関に 5200 時間分の番組が提供された。2000 年 6 月、CFI はフランス語圏の人工衛星の専門機関である Portinvest の唯一の株主となり、国際衛生放送におけるフランスのテレビ放映促進を行う予定である。

DGCID は、国際競争が激化するなか、テレビ局、視聴覚関係の企業、衛星放送企業の国際展開に対する直接的な財政支援も行っており、音楽番組局 Muzzik、MCMI や、アフリカ大陸の事業者との共同番組制作局 Canal Horizons 等への助成、映画・スポーツ専門のケーブルテレビ Canal +（キャナル・プリュス）グループのヨーロッパ諸国での事業展開に対する支援等が進められている。ヨーロッパ地域のニュースを 24 時間放送するユーロニュース（Euronews、1993 年テレビ放送開始）に対しても助成が行われており、これにより 2000 年現在ヨーロッパ、アフリカ、ラテン・アメリカにおいて、フランス語を含む 6 言語での放送が可能となっている。

【ラジオと音楽産業】

1998 年 4 月の閣議において、フランスとフランス語圏の音楽製品の輸出促進に関する声明がまとめられた。これを受けて、海外におけるフランス音楽製品のプレゼンス拡大を目的とするフランス音楽輸出事務所（Bureau export de la musique française）への支援拡大とフ

---

[37] 最近、TV5 と CFI の事業領域の重複が指摘され、DGCID によって役割分担が定められた。F. Roche, *op.cit.* 1998, p.48.

ランス語圏を対象とするフランコフォニー・ディフュージョン（Francophonie Diffusion）に対する支援が進められている。フランス音楽輸出事務所は、1993 年に音楽プロデューサーの主導により設立され、各種のフェスティバルや見本市への参加、フランス人ミュージシャンの海外ツアーなどの事業を行っているが、助成額が増大し、ロサンゼルス、ロンドン、マインツ、サンパウロにある海外事務所での活動が促進されることになった。また、ブリュッセルのヨーロッパ音楽事務所は、ヨーロッパにおける音楽政策の実施にあたっており、ニューヨーク事務所（French Music Office : 1990 年設立）もまた、米国における市場拡大を目指し、契約・流通、米国での音楽製作にあたってのビザの取得、音楽祭開催など、フランスの業界関係者に対する側面支援に取り組んでいる。

ラジオの分野では、24 時間放送のニュース局である国際フランスラジオ放送（Radio France International : 以下 RFI とする）が国際事業を実施している[38]。RFI では近年現地化が進行しており、とりわけアフリカのフランス語圏諸国では、現地のラジオ局とともに確固たる地位を築いている。ラテン・アメリカでは、現地のラジオ局との提携が進められ、ブエノスアイレスではヨーロッパラジオ（Radio Europa）との提携により１日５時間の放送枠を持っている。中東では、カタールとバーレンのモンテカルロ・中東ラジオ（Radio Monte Carlo-Moyen-Orient）で番組を放送している。また、バルカン半島ではアルバニアとコソボに 24 時間開局の支局を置き、多言語での放送を進めている。今後は、フランス語圏の主要都市への支局の配置とともに、英語圏諸国におけるプレゼンス向上が推進される予定である。

b. 映画・視聴覚・ジャーナリズムの分野における国際協力

【テレビ】

視聴覚技術とマネージメントの分野では、2000 年、奨学生及び研修生の受入れが 76 件、専門家の招聘が 55 件実施された。この他に、海外における研修事業のための人物派遣、及び技術援助のための人物派遣と視察が 73 件行われている。

アジア太平洋放送開発研究所（Asia Pacific Institute for Broadcasting Development）、及びフランス語による国際ラジオ・テレビ評議会（Conseil international des radios et télévisions d'expression française）との協力事業は継続的に行われてきた。また、優先連帯地域に分類される国々に対しては視聴覚製作支援基金（400 万フラン）による番組制作への支援が、そして、外国の文化に関連する国際的な性格が強いフランスのドキュメンタリー番組の制作・共同制作と普及に対しては、国際文化開発協力視聴覚基金（120 万フラン）による助成が行われている。

[38] RFI の 2000 年予算総額は 7 億 4520 万フラン（約 119 億円）で、その収入の内訳は、外務省補助金 4 億 5200 万フラン、文化省補助金 2 億 8540 万フラン、広告収入 550 万フラン、その他 230 万フランである。Ministère de la Culture et de la Communication, “Budget 2001”, 20 septembre 2000.

【ラジオ】

ジャーナリスト、パーソナリティ、技術者、経営者等の人材育成と、フランスとフランス語圏諸国のラジオ局間の交流に対する支援が進められている。特に、「優先連帯基金」によって、発展途上国のラジオ専門機関への助成や、メディアの制度的環境整備への支援が実施されている。このうち前者の発展途上国のラジオ機関への助成については、フランス語圏とともに英語圏も対象地域とされており、2000 年には、研修事業への助成 58 件と視聴覚の専門家の招聘 29 件が実施された。南アフリカのラジオネットワーク “Khuluma”に対する支援に関する評価事業や、アフリカ諸国における技術支援等も行われている。

【ジャーナリズム】

プレス、ラジオ、テレビ、通信社の各分野における人材育成への支援が行われている。「ヨーロッパにおけるジャーナリスト」（Journalistes en Europe）は、ヨーロッパ問題の取材に関して全世界を対象に実施される 3～8 カ月の研修プログラムである。2000 年には、ユーゴスラビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、マセドニア等東南ヨーロッパ地域を優先地域として、通信社や独立系メディアに対する助成が行われた。また、安定化協定の一環として、人材育成と研究を行う機関をサラエボに設立するプロジェクトが、東南ヨーロッパの 11 の専門機関とフランス・リールのジャーナリズム高等専門学校との協力によって進められている[39]。今後、同地域における「メディア監視院」の設立やメディア環境に関する雑誌の刊行が予定されており、詳細な情報は順次インターネットで告知される予定である（www.mediaplan.ba）。

【映画】

映画の分野における外務省の事業としては、(1) フィクション及びドキュメンタリー映画の普及、(2) 映画製品の輸出振興と支援、(3) 南半球の諸国における専門家の人材養成と映画生産への支援が実施されている。

2000 年には、フランス映画 315 作品が海外普及の対象となった。DGCID の助成により、フィルム 5000 本が海外に配付されており、毎月約 300 本が世界のどこかで上映された計算になる。世界 7 地域に設置されている「シネマテーク」（フィルム・ライブラリー）には映画 370 本が配付され、在外文化施設には映画作品集が配付された。この映画作品集は、DGCID が制作した「2000 年の映画 100 本」、「女性」、「北京からメキシコまで」の３つの作品集で、英語、スペイン語、アラビア語、ブラジル語で字幕が施されている。

二番目の映画製品の輸出振興と支援に関しては、映画祭における輸出振興と映画普及が事業の重要な柱の一つとなっている。2000 年、フランスは約 100 の映画祭に参加し、映画 17 本を購入している。世界 40 カ国の関係者により数年前から組織されている「ヨーロッパ映画祭」への参加支援の他、ユニフランス（Unifrance）の協力により、リスボンでのフランス映画祭、英国でのマルテル・フランス映画祭、モスクワでのフランス映画祭、ボゴ

39 「優先連帯基金」は東南ヨーロッパ地域に対して 3000 万フランを拠出しているが、うち 800 万フランがメディアに当てられている。

タでのシネ・シネマ祭、アルゼンチン、チリ、ウルグアイでの「スペインとフランス」映画祭等の開催を行い、フランス映画の普及を推進している[40]。

また、ドキュメンタリー映画についても、そのコレクションが毎年更新されており、2000年現在 5000 本以上の作品がおさめられている。2000 年には、在外文化施設のメディアテークにドキュメンタリー作品集が数百本配付されたほか、映画監督の回顧特集がしばしば監督の出席のもとに開催され、ワイドスクリーン用の映画が 150 に及ぶ映画祭や文化行事において上映された。2000 年 4 月には、1990 年代制作のドキュメンタリー映画作品を特集した映画月間「共に生きる」（Vivre ensemble）が、文化通信省との共同開催により実施された。この他、2000 年 6 月の「音楽祭」（Fête de la Musique）の際には、MCMI が製作したフランス音楽のビデオクリップ集が世界各地に 250 本以上送付された。情報番組 “France Feeling” が制作した報道番組「フランスへの視線」（Regards sur la France、2 時間番組）も在外文化施設宛てに 400 本送付された。

三番目の事業領域である発展途上国における映画製作への支援については、1984 年に省庁間で共同で設立された「南半球における映画製作支援基金」の一部が CNC と外務省によって運営されている。その助成により、同基金の設立以降合計 232 作品の映画製作が実現しており、2000 年には約 30 作品が製作された[41]。また同年「南半球の映画発展支援委員会」が発足し、アフリカ映画への支援策が策定された。これにより、優先連帯地域における脚本制作、撮影、及び製作後の活動と配給に対する助成が予定されている。この他、短編映画の製作に対しても支援プログラムが組まれ、優先連帯地域のインディペンデント系のフィルム配給会社や 南北映画協会（Ecrans Nord Sud）参加団体に対する助成が行われている。さらに、映画の配給促進施策の一環として、フランス国内（アミアン、ナント）及び優先連帯地域（チュニジア、カルタゴ、カイロ、ブルキナファソ（「汎アフリカ映画祭」）等）において、15 の映画祭が運営されている。なお、2000 年のカンヌ映画祭に出品されたアフリカの映画監督による 6 作品は、その後世界各国で上映され、評価を集めるようになっている。

c. 新情報通信技術

DGCID では、ホームページ www.diplomatie.gouv.fr において専門機関のインターネットサイトへのリンクを張る等の対応が進められている。サイトの一つである「世界の映画」（Cinéma autour du Monde）では、販売促進用の映像資料（フィクション映画 200 作品以上を編集した 12 巻とドキュメンタリー映画 700 作品以上を編集した 11 巻）、及び「南半球における映画製作支援基金」の助成を受けて製作された映画 110 作品以上の情報が掲載されている。この他、フランス映画 1500 作品以上の目録や在外公館文化部等関係機関の連絡先

[40] ユニフランスが輸出振興のために組織している映画祭については、次節「2-2-3(2)b. 文化通信省 (DAI)、映画と視聴覚資料」を参照。
[41] 助成総額は 1800 万フラン（約 2 億 9 千万円）で、助成件数の地域別内訳は、アフリカ 6、マグレブ 6、ラテン・アメリカ 7、アジア 4、中東 5、東欧 5 であった。

も掲載されている。

TVFI のサイト www.tvfi.com は 100 万フランの助成を受けて制作されたもので、ビデオ 500 作品のダイジェスト版と、輸出可能な番組の一覧を掲載している。フランス音楽輸出事務所のサイト www.french-music.org は、約 60 万フランの助成と技術支援を受け、多言語対応を進めている。

情報通信技術の分野における国際協力については、フランスと対象国との間で設立された二国間の基金が 1500 万ユーロ（約 15 億円）規模に及んでおり、フランスはこの形態での国際協力に関して世界一の出資者となっている。これら基金によりこれまでコンテンツやソフトウェアの制作支援、及び情報通信の新技術に関する研修事業が実施されてきたが、2000 年にはそのネットワークを拡大するため、各国の法的機関に対する支援とインターネットへのアクセス拡大のための環境整備施策が開始された。沖縄サミット、国連経済社会理事会（ECOSOC）の特別セッション、EU 首脳会議における “e-Europe” 計画においても取り上げられたように、「デジタル・ディバイド」は国際的に重要な課題とされており、それへの取組みが急務となっている。DGCID は、2000 年 10 月、市民組織の代表者 500 人以上が参加したバルセロナ国際会議に助成するとともに、そこで結成された“Global Communities Network”を支持している。

また、フランスは、WTO の多角的交渉や UNESCO、及び欧州審議会において、情報通信の新技術や知的所有権に関わる法的環境の整備、さらには「文化的多様性」などの課題について盛んに問題提起を行っている。これら国際交渉や国際会合の場において自国の地位の向上に努めるとともに、独自に会議や会合を開催して、視聴覚、新情報通信技術、及び「文化的多様性」に関するフランスの見解に対して理解を求める努力を続けている。

例えば、DGCID が助成したヨーロッパ・地中海地域視聴覚共同会議（Eureka Audiovisuel 主催、2000 年 9 月モロッコ・ラバトにおいて開催）の決議は、2000 年 11 月に開催されたヨーロッパ・地中海地域外相会議の議題として引き継がれ、同会議による声明として結実した。この声明はヨーロッパ、地中海地域の共同プログラムである“Euromed audiovisuel”の拡充と“Euromed audiovisuel II”の開始を要求するものであり、フランスはこれを踏まえ、EU 閣僚会議において、この問題に対する EU 加盟候補国における取組みの必要性を呼びかけるとともに、EU 拡大に伴い「文化的多様性」の擁護がますます重要になることを EU 議長国として訴えた。

同様に、2000 年 9 月のビアリッツにおけるラテン・アメリカ映画祭においては、ラテン・アメリカ諸国の国会議員とヨーロッパ議会の議員、そしてフランスを代表した国際協力・フランス語圏担当大臣により「文化的多様性」に関する議論が行われた。また、2000 年 10 月、プラハで開催された「拡大ヨーロッパにおける文化的多様性のための視聴覚政策」会議では、EU 加盟国と候補国の間で意見が交わされた。さらに 2000 年 12 月にパリで開催された「情報化社会における法的課題」をテーマとする会議では、この問題に対する EU 及び EU 加盟国、中東欧、アジア、ラテン・アメリカとアフリカの 35 カ国における取組み

の現状が紹介され、国際協力の必要性について議論が展開した。

2-1-4　政策の変遷及び今後の展望

以上概観したように、DGCID の設立に伴い、理念、実施体制の両面において「国際協力」を謳った改革が進められている。そこではその課題として、以下の 6 つが挙げられている[42]。

(1) 国際協力に関わる思想の長期的な形成
(2) 国際協力のコンセプトの調整と一貫性の強化
(3) 海外のネットワークの再編成と実務能力の向上
(4) 手続きの迅速化・効率化・適正化
(5) スタッフの団結と組織内外における専門性の強化
(6) 事業とその評価に関する広報活動の展開

これらの課題に対する具体的な取組みとして注目されるのが、在外文化施設の再編成やアリアンス・フランセーズとの関係強化、専門機関における意思決定の迅速化、ホームページの整備等による情報提供などであり、その問題関心は概ね 2001 年 2 月の「ドージュ報告書」の提言と共通するものであると考えられる。

最後に、上記(5)の課題と関連して、政府内における外務省の今後の役割について触れておきたい。近年のフランスの国際文化事業では、従来の国民教育省に加え、文化通信省が専門技術の提供 expertise という側面において次第に重要なものになっており、今後、国民教育省、文化通信省、研究省等はますます所管領域の専門技術の提供を迫られていくことになると考えられる。それに伴い国際交流を専管する外務省 DGCID は、「国際協力」という理念形成を進めるとともに、国際情勢を踏まえた調整役としての立場を強化することになるのではなかろうか。それと同時に、関係省庁間の協力・分業体制の整備が進められていくものと展望される。2000 年 11 月に外務省・文化通信省と AFAA 間で交わされた合意書では「国際文化政策の実施のために、外務省と文化通信省間において双方の管轄と権限を尊重し、協力することが必要になっている」と明記されている。

---

42 DGCID, “Le projet de la DGCID DGCID”

2-2　文化通信省国際部

Ministère de la Culture et de la Communication,
Département des affaires internationales (DAI) [43]

2-2-1 沿革・概要

第五共和制が発足した1959年、フランスでは国民教育省の芸術文化部門が独立する形で文化省[44]が発足し、大臣に作家アンドレ・マルローが就任した。この新設省の役割は当初象徴的なものにとどまったが、1981年に社会党政権が誕生し、演劇祭のプロデューサーであったジャック・ラングが文化相に就任すると、その予算が倍増するとともに[45]、少なくとも二つの点で画期的な政策転換が図られた。

まず、文化は「経済の一分野」と位置付けられるようになり、美術市場等の分野において、様々な規制緩和策が整備されていった。文化産業の支援が施策の柱として位置付けられるようになったのもこの時期以降のことである。1987年のメセナ支援法成立により、民間との協力も組織化され、文化省内でも人材育成、人事管理等の面で専門化が急速に進められていった。

もう一つは、地方自治体との共同事業の進展である。地方自治体と国家が合意書を交わして経費を折半するという形式により、1982年から1991年の間に1200の合意書が結ばれており、事業総額は10億フラン（約160億円）にのぼっている。ただし、1992年2月の法律施行以降進められている地域圏文化局（Directions régionales des Affaires cutlurelles : DRAC）の整備においても見られるように、この国ではここ20年、「文化の地方分権」のかけ声の下で、実質的には「中枢機能の分散」déconcentration が進展してきたと見なされている。

その文化省の国際政策は、文化の多様性の推進と国際文化協力の発展の二つを基本目標としており、1982年の国際部（Département des Affaires internationales : 以下DAIとする）の設立以降、制度化が進められてきた[46]。すなわち、「フランスの国際文化関係は相互性の原則にのっとり、フランス国内における外国文化の紹介を行う必要がある」との状況認識のもと、「フランスの世界への開放」、「世界の文化の発見」、及び「寛容と差異の理解」を目的とした外国文化の紹介事業が行われるようになり、次第に国際交流の専門機関や地方自治体との共同事業が進展した。また、文化産業の輸出振興、及び文化産業支援の一環としてヨーロッパにおける文化政策の協調が重要な課題として位置付けられるようになった。近年では、演劇・音楽・造形芸術等の事業領域毎に、省内の担当部局と専門機関及び海外

---

[43] DAIの所在地は、12, rue de Louvois 75002 Paris,　tel : +33 (0)1 40 15 80 00, fax : +33 (0)1 40 15 37 40。
[44] Ministère des affaires culturellles. 2002年現在では、新聞・ラジオ・テレビ・視聴覚通信技術分野も管轄する「文化通信省」となっている。
[45] 1981年以来、文化省予算は国家予算全体の0.86～1%を占め続けている。2000年の文化予算の割合は0.97%である。
[46] マルロー文化相がその知名度を生かして独自の文化外交を展開したことが知られるが、文化省の国際事業は長い間散発的なものにとどまっていた。

文化網との提携事業が進展し、文化通信省の国際交流活動への影響力はますます強まっている[47]。

2-2-2　組織・実施体制

文化通信省の国際政策は、大臣官房付のDAIが、省内の諸部局と他省庁の関係部局との調整、協力を通して策定にあたっている。その主たる業務は、国際政策の調整と推進のほか、大臣の演説や外国訪問の準備、国際文化事業に関わる助言、査定、奨励、助成などである。

DAIは、この他、公演・展示の分野について事業実施団体の監督権を持ち、フランス芸術振興協会（Association française d'action artistique：以下AFAA）と世界文化会館（Maison des culture du monde：以下MCM）に助成を行っている。一方、図書、映画等の文化産業分野については、文化通信省内の担当部局である図書・読書局（Direction du Livre et de la lecture）と国立映画センター（Centre national de la Cinématographie：以下CNC）がそれぞれ国際事業を行っている。そこで以下では、公演・展示と文化産業の各分野ごとに、その主要実績について概観することにする。

2-2-3　事業領域・予算規模と主要実績

(1) 公演・展示

DAIの1999年度予算は、4770万フラン（約9億5千万円）で、省予算全体の約0.3%にあたる。主な事業領域は、a.フランスにおける外国文化紹介、b.海外におけるフランス文化振興、c.文化エンジニアリングにおける協力、d.ヨーロッパ及び多角的文化協力の振興、の四つであり、a.のフランスにおける外国文化紹介予算が予算全体の6割に及ぶことがその特徴となっている[48]。

a. フランスにおける外国文化紹介

【外国文化シーズン】（AFAAへの委託事業）

数カ月から一年の一定期間中、一国もしくは一地域の文化紹介を実施する。1998年には、エジプト、イスラエル、グルジアが、1999年には、モロッコ、ケベック、ウクライナが紹介された。

【芸術祭への支援】

DAIはフランス各地で開催される芸術祭に対し、外国文化の紹介を奨励している。また、関連するセミナーの開催にあたって、費用の一部について助成を行っている。1998年には、パリのオートンヌ演劇祭が中国に関するプログラムを企画し、アヴィニヨン演劇祭がラテ

---

47 在外文化施設が文化通信省の部局の協力を得て行う事業では、同省から芸術家等に直接謝金が支払われるケースがあり、これらは国際交流予算として計上されていないものの、無視できない額にのぼっている。F. Roche, *op.cit.*1998, p.29.

48 DAI予算の詳細については巻末添付資料の表3を参照。

ン・アメリカの地方演劇を紹介した。
【MCM への補助金交付】（次節 3-3 世界文化会館を参照）
【ラテン・アメリカ会館ほか国内の諸文化施設への補助金交付、外国文化紹介プロジェクトに対する助成】
【地方における事業促進】
DAI は、文化通信省地域圏文化局（DRAC）を通して、地方での外国文化紹介事業に対しても助成を行っている。

b. 海外におけるフランス文化振興
【AFAA への補助金交付】（次節 3-1-3 b. AFAA の「展示」の項参照）
補助金の半分は、AFAA の視角芸術課に配分され、レジデンス事業、巡回展、出版事業等に充てられている。
【文化産業振興】
音楽産業とマルチメディアの分野において、DAI は専門機関に対する補助金の交付を行っている。（省内他部局による国際事業については次の「文化産業」の項を参照）

c. 文化エンジニアリングにおける協力
DAI は、「文化エンジニアリング」（いわゆる「アートマネージメント」に相当）の分野において、専門技術の提供 expertise と人材養成 formation に関する事業を実施している。
【人物招聘プログラム“Courants”】（MCM への委託事業）
1992 年に開始された文化関係者・専門家の招聘・交流プログラムで、1998 年以降、MCM が運営にあたっている。同プログラムでは、当初東欧地域のみを対象として、1998 年までに 495 人を招聘しており、ヨーロッパ統合を準備する上で重要な成果を挙げたとの評価を受けている。その後、対象地域はインドシナ半島、ラテン・アメリカ、さらに世界全域へと拡大し、1998 年までに合計 875 人（上の東欧からの招聘数を含む）が来仏した。1998 年度の招聘数は、長期滞在と短期滞在を合わせて 152 人であるが、この他にも、UNESCO フランス委員会によって運営されている学生対象のプログラム”Formation internationale culture”により、文化エンジニアリングを学ぶ学生 18 人が招聘された。
【専門技術講座 “Rencontre Malraux”】
フランスの文化行政システムに対する理解促進を目的として、外国の行政関係者、政治家、専門家を対象に開催される出張型のシンポジウムで、文化行政の他、博物館学、著作権、オルガン修復、古書の装丁などのテーマが取り上げられてきた。特に中東欧、ラテン・アメリカ、アジア諸国の要請が多く、1998 年には、チェコ共和国、中国（北京、上海）、グアテマラ、パラグアイにおいて開催された。これに関連して、文化をめぐる法律についてまとめた要覧 “Vade-mecum culturel et juridique” が刊行され、スペイン語、英語、ロシア語に翻訳されている。

【カンボジア、ボスニア支援】

DAI は関係他省庁とともにアンコール遺跡の保存事業への助成、及びサラエボのアンドレ・マルローセンターへの支援を継続的に行っている。

d. ヨーロッパ及び多角的文化協力の振興

【ヨーロッパ文化協力】

EU 加盟国は、ヨーロッパ文化相会議において域内の文化協力に関する協議を行っているが、この際フランス側の準備が DAI によって進められている[49]。ヨーロッパ域内の文化協力は文化通信省の国際政策にとって重要な課題とされており、とりわけ文化産業分野の協議は、1990 年代、「文化的例外」の議論を引き起こした GATT ウルグアイ・ラウンド等の国際交渉の前段階ともいえる位置を占めてきた。「フランスは文化的多様性の維持のための絶え間ない闘争の先頭に立っており、ヨーロッパが国際舞台に強く訴えるよう、そして文化産品が単なる商品として扱われないよう、ただ一つの共同見解を示すことを望む」との立場がとられてきたのである[50]。なお、DAI は、2000 年 7 月～12 月、フランスが EU 議長国を務めるにあたり、文化事業計画、ヨーロッパの文化網と財源、EU 対外政策、課税等の規制措置、の各テーマについて作業グループを設置した。

【多角的文化協力】

DAI は欧州評議会及び UNESCO において文化通信省の代表を務めており、UNESCO フランス委員会への補助金交付を行っている。

例えば 1997 年末、DAI は MCM と共同で「ヨーロッパの文化資金　ブリュッセル・ガイド」を発行し、1998 年には、 DAI・EU 委員会の助成団体 “Relais culture Europe” のパリでの設立に携わった。同団体は、ヨーロッパの文化事業に関する情報提供、EU 委員会に対する文化プロジェクト案の提出や、プロジェクト計画作成にあたっての事業者への助言など、専門家・業界関係者に対する便宜供与にあたっている。DAI はこの他にも関係者への情報提供に力を入れており、EU の文化分野における公文書録「共同体の概況」の毎月

---

49 EU レベルでは、 “Ariane” 、 “Kaléidoscope ”、“Raphaël”と、これらに続き 2000 年 1 月に設立された “Culture 2000”などの文化プログラム が実施されている。“Raphaël”は、文化遺産の保護とその価値の向上を目指すプログラムであるが、これに関連する「文化遺産の日」事業は、1984 年にフランスで着手され、欧州審議会の後援と EU の協賛により、1995 年には欧州 24 カ国で実施されるようになったもので、フランスのイニシアティブが評価されている。これによって、フランスの城館・宮殿・自然公園や、アンダルシア地方の運河、ルクセンブルグの炭鉱などがヨーロッパの文化遺産として公開されてきた。“L'action internationale du Ministère de la Culture et de la Francophonie : 80 actions ‘phares’ ".

50 « Organisation mondiale du commerce, rencontre avec les professionnels : discours de la ministre de la culture et de la communication, Mme Catherine Trautmann », 14 octobre 1999. 1998 年、EU 議長国のフィンランドが文化産品をめぐる WTO 協議のために準備した EU の提議書について、フランス側は、「文化的多様性と文化産業擁護の立場から」、全会一致の原則に基づき、これを拒否した、と報告されている。同じ文化大臣の演説において、「EU は、その『構想力』idée をフランスの積極的な支援に基づいて擁護するべきであり、視聴覚分野においてサービスの伝達様式が変わっても［ここではインターネット導入を指すものと思われる：執筆者注]、その『特質』には何ら変化がない。」との姿勢が打ち出されている。

の発行、雑誌 *Culture Europe* に対する助成を行っている。また、ヨーロッパ規模で活動する文化団体である若手芸術家養成所（Pépinières pour jeunes artistes）[51]、ヨーロッパの郊外（Banlieues d'Europe)、芸術と文化遺産のヨーロッパ・フォーラム（Forum européen pour les arts et le patrimoine)、ヨーロッパ演劇同盟（Union des théâtres de l'Europe）等に対しても助成を行っている。

(2)　文化産業

a. 出版物

海外での定期刊行物の販売及び流通促進、翻訳の推進、図書館への寄贈に対する支援を目的として、1957 年、海外におけるフランス刊行物振興支援基金（Fonds d'aide à l'expansion de la presse française à l'étranger）が設立された。同基金は、海外における販売価格の軽減、送料の一部負担、市場調査・市場開拓費、無料ないし割引定期購読の費用負担を行っている。助成にあたっては、定期刊行物の輸出総額の 21%を占める EU 加盟国及びスイス以外の地域を優先地域としており、これらの地域に対する輸送費は、実に全体の 46%に及んでいる。同基金の事業は、このように、発行者の利益追求によっては行うことのできないフランスの出版物のプレゼンス維持に貢献するものとして評価されている。主な助成対象としては、ユニプレス（Unipresse）に 410 万フラン、出版社に 595 万 5000 フランの補助金を交付している[52]。

b. 映画と視聴覚資料

文化通信省の映画と視聴覚資料に関する事業は､「供給の多様性｣､「文化的多様性の維持｣､「文化産業の促進」を基本目標としており、国際市場におけるフランスのプレゼンスの維持をその使命と定めている[53]。

本分野の業務にあたる国立映画センター（CNC）は、1946 年に設立された公共行政機関étalissement public à caractère administratif であり、文化通信省の一部局として位置付けられている。1993 年よりフランス映画の輸出支援策を実施しており、吹き替え、字幕、規格変更に関わる助成の他、広報資料の作成等映画業界の輸出促進策への支援（1998 年助成額は 500 万フラン)、プロデューサーの輸出戦略への支援及び海外における配給への支援（1998 年助成額は 1200 万フラン)、国際フランステレビ（TVFI）のテレビ番組輸出と産業振興に対する支援（1998 年助成額は 800 万フラン）等を行っている。また、CNC は海外におけるフランス映画の振興、広報、情報提供を業務とするユニフランス（Unifrance）に対して 1997 年以降補助金を交付しており、1998 年の助成額は 4990 万フラン（約 8 億円）にのぼ

---

51 1986 年設立のアーティスト・イン・レジデンスのネットワークで、ヨーロッパ芸術創造協会により運営されている。グルノーブル、マルセイユ、ニオール、フランクフルト、グラスゴー、リスボンに受入れ施設がある。

52 Ministère de la culture de de la commuication, “Budget 2001”, 20 septembre 2000.

53 « Réponse de la ministre de la culture et de la communication, Mme Catherine Trautmann, à une question écrite à l'Assemblée nationale », *Journal Officiel*, 28 septembre 1998.

っている。同団体の事業として特記されるものとしては、アジアとラテン・アメリカでの市場拡大を目的として開催される横浜とアカプルコでの「フランス映画祭」が挙げられる。

またCNCは、フランス映画の普及業務の一環として、東欧、アフリカ、中東、ラテン・アメリカ地域の配給者に対し、映画フィルムを無償で提供している。1998 年の予算は 90 万フランで、同年 1 月ー9 月の 9 カ月間にフランス映画 40 作品のフィルム 260 本が海外に送付された。

さらに CNC は、EU の"Media"プログラムとともに、ヨーロッパ諸国におけるヨーロッパ映画の上映を推進しており、この一環として、ヨーロッパ映画の振興団体であるヨーロッパ・シネマ（Europa Cinémas）が進めている、"Salles pavillon" とよばれるヨーロッパ映画上映館のネットワーク組織に対する支援を行っている[54]。同ネットワークに属する映画館は、ヨーロッパ映画を 50%以上上映することとなっており、映画祭、回顧特集、試写会などの関連行事の企画も行っている。当初は EU 加盟国のみを対象とするプログラムであったが、次第に中東欧諸国にもネットワークが拡大し、2000 年現在約 40 都市の約 200 館が参加している。

2-2-4　政策の変遷及び今後の展望

1982 年に DAI が設立されて以来、文化通信省の国際政策やそれに基づく省内の制度化が進展し、同省の対外的な影響力は増大している。その国際政策が本格的に始動して 20 年が経過するなかで、当初の事業の柱であった DAI による外国文化紹介をめぐる状況は質量ともに大きく変化した。この種の事業が一定の成果を見る一方、地域圏文化局の設立等文化省の地方分散に伴って同種の文化事業が地方都市でも実施されるようになり、DAI は事業の主催者というよりは、革新的なプロジェクトに対する助成者としての立場に変化してきたのである。それと同時に、DAI の役割は、省内部局との連絡調整による専門技術の提供、人材養成、諸機関・団体間の協力促進等、政策調整者的なものへと移行しつつあるようである[55]。

文化産業支援については、今後も「文化的多様性」擁護の立場から、ヨーロッパの名の下での多角的交渉が目指されるものと考えられる。このため、UNESCO や欧州審議会における自国の立場の維持とともに、EU 域内におけるコンセンサスの形成のための努力が傾けられることになろう。

---

[54] この事業に対する CNC の負担額は、約 150 万フラン（約 2400 万円）である。
[55] 2001 年 4 月 10 日、DAI における DRAC･AFAA 関係兼アジア地域担当官に対するインタビューによる。

3　公的専門機関

3-1　フランス芸術振興協会（Association française d'action artistique：AFAA）

3-1-1　沿革・概要

第一次世界大戦後、いわゆる「狂騒の時代」のさなかの 1922 年にフランス芸術拡大交流協会（Association française d'expansion et d'échanges artistiques）が発足した[56]。同会は、1918 年公共教育省芸術局に設置された対外芸術事業調査課と外務省の対外文化事業課が合併し、「1901 年法」に基づく非営利の公益団体として設立されたものである。以来同会は、海外でのフランス芸術振興・普及の分野において主導的な役割を担っている。

近年の外務省と海外協力省の合併を受け、2000 年 1 月、同会は、海外協力省の所管にあったアフリカ芸術創造協会（Afrique en création）[57]と統合され、定款 statuts 及び政府との間で交わす合意書の内容の見直しと大規模な組織改革が行われた。この 2000 年の改革で焦点となったのは、業務内容の再編成と、民間団体としての性格を強化するための意思決定機構の簡素化である。新定款の第一条「目的」では、「国際文化交流」échanges culturels internationaux と「文化開発支援」aide au développement culturel を目的として、公演、展示、文化エンジニアリングの諸分野において事業を実施すると定めており、そこでは以下の 7 つの事業領域が明記されている[58]。

(1) 海外におけるフランスの現代芸術と文化遺産の普及
(2) 海外及びフランス国内における芸術協力ないし文化開発プログラムの推進
(3)アフリカ大陸とフランス語圏の現代的芸術表現の創造・発展に対する支援と、アフリカ、フランス、世界における普及
(4) 文化産業、建築、応用芸術、デザイン、ファッション、美術市場等、経済発展の一助となるような文化領域の国際的発展に対する支援
(5) 情報センターによる出版事業と、視聴覚や新しい技術を用いた情報収集・編集と普及
(6) ヨーロッパ規模のプログラムや多角的プログラムへの参画
(7) 海外におけるフランスの文化網に関連する人材育成

すなわち、業務内容の再編成にあたっては、(3)のアフリカ芸術創造協会の文化協力業務が新たに加えられたことにより、(2)において、従来からのフランス芸術文化の「普及」diffusion の他に、「芸術協力」coopération artistique ないし「文化開発」développement culturel

---

56 1934 年に現在の「フランス芸術振興協会」に改称された。
57 1990 年、アフリカの芸術創造への支援を目的として海外協力省と文化・フランス語圏省の主導により設立され、文化事業の共催、雑誌の発行、国際会議の開催などを実施してきた。
58 同定款の構成は、(I)目的、(II)協会の構成、(III)機構と機能、(IV)資金、(V)規約の改正と解散、(VI)監督と内規、となっている。“Statuts modifiés par l'assemblée générale, le 14 décembre 2000”.

が事業の柱の一つとして明記されていることが注目に値する。また、ヨーロッパ規模での活動の展開や、建築・文化遺産等のような事業分野への進出など、新たな方向が打ち出されたことも特徴となっている。

3-1-2　組織･実施体制

AFAA は「1901 年法」に基づく民間団体であり、独立採算制をとっているが、実質的には、その主たる助成者である外務省の外郭団体としての位置付けを与えられてきた[59]。ただし、2000 年の改革以降、理事会副会長に外務省の国際協力開発総局文化協力・フランス語局長とともに、文化通信省国際部長、及び元アフリカ芸術創造協会会長が就任していることに見られるように、近年になって文化通信省（DAI）との関係が強化されている。外務省、文化通信省、AFAA の三者によって 2000 年秋に新しく取り交わされた合意書は、「外務省と文化通信省間でのより強力な協力関係」を明言している。そこではまた、両省の関係局の局長が一年に一度事業分野毎の戦略構想会議を開催し、AFAA の中期的な事業計の策定と、政府−AFAA 間の長期的な提携関係や評価体制に関する情報・意見交換を行うことを定めている[60]。同合意書はさらに、各事業の終了後 6 カ月以内の両監督省への実施報告や、合意書の規定に基づいた理事会での年次報告を義務付けている。政府が AFAA の基本方向を定めるという関係は一貫して維持されてきたのである。

一方で、2000 年の改革は、同時に、AFAA の民間団体としての性格を強化することを目指すものでもあった。新定款の第三条「機構と機能」では、理事会の定員を 18 名と定めているが、これは従来の 40 名から大幅に削減されたものである。さらにその内訳は、ジャーナリストや地方自治体の担当者等を始めとする「市民社会」の代表者数（10 名）が政府代表者数（8 名）を上回るものとなっている[61]。理事会は、年に二回開催され、理事会事務局の下で、事務総局長を務めるディレクターの選出の他、AFAA の基本方針、事業計画、予算を決定する。このような役割を持つ理事会の定員を削減し、一方で民間の代表者を増員することは、諸決定の迅速化と専門化を図るとともに、民間団体としての位置付けの強化を目指すものである。なお、年に一度開催される総会は、68 名から構成され、協会の運営と財政状況についての承認を行い、長期的な事業計画に関する協議を行っている。

AFAA の機構と定員は、添付の専門機関基本データと図３に示す通りである。理事会事務局と事務総局の下、官房部門である管理・総務部と、事業部門である公演、展示の事業分野別の二部、及び、文化協力・エンジニアリング・開発、広報・事業提携の事業領域別の二部が置かれている。事業計画の策定にあたっては、事業分野毎に専門家から成る専門

---

59 その意味では、外務省管轄の特殊法人であった国際交流基金と近い立場にあると考えられる。
60 “Convention entre l’Etat et l’AFAA”, novembre 2000. 合意書は、(I)基本方向、(II)実施体制、(III)資金、(IV)評価から構成される。
61 政府代表者としては、外務省から５名（事務総長、国際協力開発総局長、管理総局長、ヨーロッパ協力局長、文化協力・フランス語局長）と文化通信省から３名（フランス美術館局長、音楽・ダンス・演劇公演局長、国際部長）が就任している。

委員会を設けることが定められており、同委員会は少なくとも年に二回召集され、フランスにおける芸術の現状分析を行うとともに、外務省の同意のもと、海外の文化網に対して事業プログラムを提案する役割を果たしている[62]。また、AFAA は、それら委員会の提案を受けて地域毎の連絡会議を年一回開催し、海外文化網における文化事業計画について在外文化施設と大使館文化部の関係者と意見交換を行っている。

3-1-3　事業領域・予算規模と主要実績

AFAA の予算規模は、約 1 億 6000 万フラン（約 25 億 8000 万円：1999 年度決算）であり、総収入における政府補助金の割合は約 85%（外務省約 80%、文化通信省約 5%）を占めている。政府との合意書では、これら政府補助金に加えて、地方自治体、企業との事業提携、及び EU などの多角的組織のプログラムへの参加によって財源を多様化することができると定められている。

AFAA の事業部門別の事業費の割合は、公演（31.9%）、展示（22.02%）、文化協力・エンジニアリング・開発（40.72%）、広報・事業提携（5.36%）となっており、事業件数別に見ると、それぞれ公演（56.36%）、展示（16.36%）、文化協力・エンジニアリング・開発（16.36%）、広報・事業提携（16.36%）である[63]。

2000 年には、領域横断的な大型文化行事が 2 件実施されている。一つは、フランスのヨーロッパ議長国就任記念行事、そして、2000 年記念文化行事“ Mission 2000”の一環として開催された「2001 年世代」（Génération/s 2001）である。その事業規模は 2000 万フランに及び、参加プロジェクトの選考はヨーロッパ諸国からの専門家と 8 人のフランス人専門家が共同で行う等、AFAA による初の本格的なヨーロッパ規模の事業として位置づけられるものであった。また二つめの文化行事である「アフリカ芸術創造祭」は、フランス国内（リール市）で初めて体系的にアフリカ芸術を紹介するものとして注目を集めた。
以下ではこの他 2000 年に実施された主な事業実績について、検討していく[64]。

<u>a. 公演</u>

【音楽】

音楽の分野では、事業費全体の 4 割が音楽産業（ジャズを含む）支援に充てられている。主な事業としては、大型文化行事への参加、フェスティバルの開催、海外における専門事務所の設置、音楽業界のネットワーク化の推進、アトリエ、レジデンス事業の運営が挙げられる。その他古典、バロック、クラシック、現代音楽についても、ワークショップへの派遣などの支援・振興事業が実施されている。

---

62 “Convention entre l’Etat et l’AFAA”, novembre 2000.
63 事業実績の詳細は、巻末添付資料表 4 参照。事業件数には、人物招聘及び専門技術の提供件数は含まれない。
64 “AFAA, mode d’emploi”, 2000.

【ダンス】

フランスのダンス界では2000年現在、400以上のカンパニーを擁しているが、そのうち毎年約70団体が海外に派遣されている。また、パリ、プラハ、ブタペスト、香港、リヨン、ミンスク、ハノイ、ソウル、カンヌ、モスクワ等世界の主要な専門養成機関間での交流事業が優先的に進められている。

【演劇、サーカス、ストリートパフォーマンス】

主要な事業として、演劇祭への参加、字幕作成支援、役者・演出家のワークショップ派遣等が実施されている。サーカス、ストリートパフォーマンスは、近年同分野の再興にともない、海外で公演の要望が高まっていることから、その事業費は本部門全体の四分の一にのぼっている。

<u>b. 展示</u>

【視角芸術】

国際展への参加、海外文化網における展覧会の企画、ヨーロッパ規模で実施されるプロジェクトへの支援、若手美術作家の派遣、外国人の専門家招聘等が行われている。近年では、文化通信省の関係部局との協力により、専門技術、人材養成などの領域におけるノウハウの提供が多く実施されるようになっている（前節 2-2-3 (1) b. 文化通信省（DAI）、「公演・展示」参照）。

美術市場への支援は、海外のアート・フェアに参加する画廊への助成が1994年に開始されて以来、優先的な事業領域の一つとして位置付けられており、本領域に関わるシンポジウムや会議も数多く開催されている。また、文化通信省国際部（DAI）、及び同省造形芸術委員会（Délégation aux Arts plastiques : DAP）の支援により、米仏現代美術基金（“Fonds Etant donnés”）が1994年に設立され、AFAAによって運営されている。同基金は、米国とフランスの造形芸術の分野における交流、及びフランス芸術のアメリカ市場への参入の促進を基本目標としており、申請作家・プロジェクトの選考には、両国の専門家から構成される専門委員会があたっている。国際的に知名度の高くない作家に対しては、同基金から制作費全体の50%を超えない範囲で経費の助成も行っている。

なお今後の優先事業領域としては、地域圏現代美術基金（Fonds régional d'art contemporain : FRAC）を始めとするフランスの公的コレクションの海外における普及が検討されている。

【建築・文化遺産】

本分野の事業は、従来も部分的には実施されていたが、2000年の組織改革以降、文化通信省との協力により本格的に開始されることになった。フランスの現代建築の振興とともに、歴史的遺産の修復事業等における貢献を目指しており、主要実績としては、建築、デザイン・都市空間、建築遺産、芸術的遺産等諸分野における展覧会企画、シンポジウム・会議の組織、大型文化行事への参加支援、修復事業、専門家派遣がある。

c. 文化協力・エンジニアリング・開発

本事業領域は、アフリカ芸術創造協会との統合に伴い、新たに編成されたものである。従来の事業領域である地域調整、地方自治体、アーティスト・イン・レジデンス、外国文化シーズンの各領域が、「文化協力、文化エンジニアリング、文化開発」という観点から新たに統合されたものである。具体的には、芸術政策を領域横断的に立案するとともに、公演・展示の両事業部門の事業との調整業務を行っている。なかでも、AFAA がアヴィニヨン演劇祭において毎年開催してきた国際文化事業に関するシンポジウムは、学識経験者や対外文化事業の関係者の交流を目指して外務省の委託事業として開始されたものであるが、2000 年の改組により本事業領域の中核的な事業として位置付けられるようになった。

【地域調整】

地域調整課が海外の文化網と AFAA の事業分野別部門（公演・展示）の間の連絡調整を行い、地域別事業計画の策定にあたっている。

【地方自治体】

地方自治体の文化予算は、国家予算の２倍にあたる約 400 億フラン（約 6400 億円、2000 年）にのぼっている。AFAA は 1994 年に地方自治体の国際交流に関する調査を実施し[65]、担当課を設置するなど、この分野における取組みを早くから進めている。2000 年現在で 25 の都市・地域圏と合意書を結び、海外における事業の企画・実施にあたっている[66]。合意書に基づく事業の今後の優先領域としては、フランス語圏との交流、およびアフリカ芸術の振興が検討されている。

【アーティスト・イン・レジデンス】

ヴィラ九条山（京都）、サンスクリティ（インド）、PS1（ニューヨーク）、18th Street Art Complex（ロサンジェルス）、Les inclassables（ケベック州）等のアーティスト・イン・レジデンスの運営と滞在制作支援、及び、“Villa Médicis hors les murs”[67]などの滞在制作支援プログラムへの助成と、作家の選考・派遣を行っている。

【外国文化シーズン】

フランスでは 1985 年の「インド年」の成功を踏まえ、1992-93 年の「フィリピン」以来、毎年 1-2 カ国の文化紹介が行われている。このように外国文化を一定期間、集中的かつ領域横断的に紹介する行事は「外国文化シーズン」saisons culturelles étrangères と呼ばれており、これまで、チュニジア、アイルランド、パレスチナ、ヨルダン、日本、エジプト、ベトナム、グルジア、イスラエル、ケベック、ウクライナ、モロッコ（1999 年）の文化紹介が実施されてきた。外国文化シーズンの組織形態は、それぞれのケースによって異なるが、ほとんどの企画の実施が AFAA に委託されている。2000 年以降の事業としては、2001 年

---

65 P. Alliès, E. Négrier, F. Roche, *Pratiques des échanges culturels internationaux : les collectivités territoriales*, 1994.

66 合意書は、経費の分担を定めており、３年ごとに更新される。

67 1983 年に開始された事業で、3〜6 カ月の海外滞在制作プロジェクト約 30 件に対し、滞在費と渡航費として約 200 万フランの助成が行われている。

のハンガリー、2002 年のチェコ、2003 年の中国の文化シーズンが計画されている。
【人材養成・雇用】
芸術振興活動を行う専門家に対する奨励金「AFAA 賞」の運営、若年層対象の研修プログラムの運営が行われている。後者には、EU 域内での “Leonardo Culture”、フランスの海外文化網における “Jeunes Professionnels Cultures”がある。

【アフリカ芸術創造プログラム】
同プログラムはアフリカ芸術創造協会の業務を引き継ぎ、アフリカ大陸の芸術家とその作品をフランス、ヨーロッパ、世界へと紹介する事業を実施している。具体的には、アフリカ大陸における国際行事への助成、アフリカ大陸の事業者のネットワーク OCRE（Opérateurs culturels en réseaux）への支援、人材育成等を実施している。2000 年秋にリールで開催された「アフリカ芸術創造祭」では、その企画運営にあたった。
【ヨーロッパ協力】
AFAA の事業費は、従来その半分以上がヨーロッパ地域におけるフランス人作家の活動への支援にあてられてきた。その際、基本的に二国間関係に基づく事業が行われてきたが、次第に、ヨーロッパ規模でかつ多角的な形態による施策の実施が求められるようになった。このため、ヨーロッパにおけるフランスの文化網の専門化（ヨーロッパの専門家との共同事業と人材育成）、ヨーロッパの文化地政学に関する調査、フランスにおけるヨーロッパ文化に関する理解の促進、及び EU との協力によるアフリカ芸術創造のヨーロッパ域内での普及、等の事業展開が検討されている。具体的には、ヨーロッパ規模の文化活動の支援、ゲーテ・インスティテュートやブリティッシュ・カウンシル等との共同事業、地方分権化とヨーロッパ文化協力のマッチング、EU との事業提携等が模索されている。2000 年に行われた「2001 年世代」や「アフリカ芸術創造祭」への取組みはこのような方向性の一環として位置付けられている。

d. 広報・事業提携
【広報】
プレス対応と、海外文化網や業界の専門家を対象とした季刊誌 *REZO International* の刊行が行われている。同誌は、AFAA の事業紹介記事の他、「アジアと出会うヨーロッパ」（第 3 号）、「アフリカ」（第 4 号）などの特集記事も掲載しており、発行部数は 1 万部である。
【専門情報の発信】
2000 年に新設された「情報センター」は、海外文化網、関係業界や芸術協力のプロジェクト、芸術家への情報提供を行っている。また、1993 年から発行されているテーマ別のハ

ンドブック “Chroniques de l'AFAA”[68]や展覧会図録等の刊行、ホームページ www.afaa.asso.fr の管理運営にもあたっている。

【事業提携推進】

1992 年に企業との提携組織“Club AFAA-entreprises”が創設されて以来、AFAA では企業との事業提携が進められてきた。同組織により実施される事業は、大規模な展覧会や外国文化シーズンが中心となっており、例えば 1998 年に英国で開催された「フランス演劇祭」（French Theater Season）が 250 万フランの寄付によって、また 1999 年に開催された「モロッコ文化シーズン」が 500 万フランの寄付で運営された。一方近年では、企業メセナに対するノウハウの提供も行われるようになっている。

また本領域では、アジア地域の市場の発展性に注目した事業提携が模索されている。AFAA の対アジア事業の規模は過去 7 年間に 1700 万フラン（約 2 億 7000 万円）となっているが、企業及び地方自治体との事業提携によってさらに大規模に事業を実施する計画である。2000 年に開始されたプログラム“Destination Asie” では、企業・地方自治体・在外公館・他省庁と共同でプロジェクト運営を行う予定であり、第一段階として、アジア地域における文化事業の需要や市場に関する調査が行われた。今後の事業展開は、同調査の結果に基づいて実施される予定であるが、すでに 2000 年には、ソウルでの第３回アジア欧州会合（ASEM）開催を記念した事業「ソウル 2000 年」（Séoul 2000）が開催されており、2003 年にはフランス人建築家の設計による北京オペラ座（Opéra de Pékin）の開館と記念行事開催が予定されている。

この他の事業提携例として、近年では外国の財団からの助成受入れにも力点が置かれており、2000 年の事業の中では「アフリカ芸術創造祭」がフォード財団より 60 万フランの助成を、米仏現代美術基金がフローレンス・グールド財団とローラ・ペルス財団より約 60 万フランの助成を受けている。

3-2　アリアンス・フランセーズ（Alliance française）

3-2-1　沿革・概要

1883 年、外国人に対するフランス語教育を目的として、植民地および海外におけるフランス語普及国民協会（Association nationale pour la propagation de la langue française dans les colonies et à l'étranger）、現在のアリアンス・フランセーズ（以下省略して「アリアンス」とすることもある）が設立された。設立の背景には、1870 年の普仏戦争での敗北と同時期のアルジェリアを始めとする地中海地域への進出があったとされる。アリアンス・フランセーズはパリ及びフランス国内での事業開始後、1884 年のスペイン・バルセロナにおける

---

[68] その内容は、例えば、「フランスにおけるジャズ」（第 1 巻、1993 年）、「世界におけるフランス音楽の普及」（第 10 巻、1995 年）、「文化エンジニアリングとマネージメント」（第 14 巻、1996 年）、「文化観光」（第 27 巻、1999 年）などがある。

国外での協会設立第一号を皮切りに、アフリカ大陸、ラテン・アメリカへとその活動を海外で拡大していった。次いで1886年には事業の公益性が認められて公益団体として位置付けられるようになり、創設から20年後には、フランス国内で150協会、海外で450協会が数えられるようになった[69]。設立時の理事には、フェルディナンド・レセップス、ルイ・パストゥール、エルネスト・ルナン、ジュール・ヴェルヌを始めとする著名な政治家、外交官、作家、考古学者、歴史学者、地理学者、司法官、出版者、聖職者などが就任しており、以来、各界の名士が支持を寄せる伝統ある民間のフランス語教育機関として知られている。設立60周年の1943年には、これを記念してド・ゴール将軍がアルジェで演説を行うなど、第二次世界大戦後は大統領との関係も深まり、ミッテラン政権下では大統領の義兄弟がパリ・アリアンス・フランセーズ会長に就任し、2000年現在もシラク大統領がパリ・アリアンス・フランセーズの特別名誉会長を務めている。

「アリアンス・フランセーズ」の名称を持つ施設は、世界138カ国に1135存在する（2000年現在）。このうち785施設が語学教育施設であり、37万人余の生徒を受け入れている。また、219のアリアンスとアリアンス・フランセーズ連合は外務省の助成を受けており、外務省直轄の文化施設とともにフランスの在外文化施設として位置付けられている[70]。この外務省との関係の強化は、1981年に外務省との間で合意書が交わされて以来進められてきたものである。ただし、アリアンスの組織形態は、受入れ国の市民社会との協力関係によって成立している点において、言い換えれば、フランス政府の監督下に入りつつも、受入れ国の法律に基づいて設立されている法人であるために、完全にはフランス政府の監督・保護を受けることがないという点において独自のものである。実際、アリアンス・フランセーズは、各々理事会会長に現地の財界人等を迎えて自己資金率を高めたり、文化事業の実施にあたって地域社会とのネットワークを活用することができる[71]。そしてこのために、逆説的ではあるが、「現地化」が進んでいるとの評価を受けることも多い。

3-2-2　組織・実施体制

アリアンス・フランセーズは、各国の法律に基づいて設立され、独自の理事会を擁し独立採算制をとる現地法人である[72]。これら法人の間には本部–支部の階層的な関係は想定されておらず、フランス語教育のみを行う語学学校や、文化事業のみを行う施設があったり、あるいは米国でのように、会員の集会場的なものとして機能するものまで多種多様である。外務省の助成を受ける場合も、それぞれの施設が個別に外務省との合意書を交わすに過ぎないのである。このような緩やかなネットワークの同一性を担保するのが「アリアンス・

69 地域別の在外文化施設数については、巻末添付資料の表１、２を参照。南北アメリカ大陸ではアリアンス・フランセーズのネットワークが広がっており、外務省直轄の文化施設はほとんど設立されていない。
70 注30参照。
71 日本では、名古屋アリアンス・フランセーズ会長にトヨタ自動織機会長が、大阪アリアンス・フランセーズ会長に大林組代表取締役副会長が就任している。
72 フランス国内の29のアリアンスは、「1901年法」に基づく公益団体であり、国民教育省の定める高等教育機関として位置付けられている。

フランセーズ」という名称と、定款の中のいくつかの項目である。定款の第一条では、その活動目的について、(1) フランス語普及、(2) フランス語及びフランス思想の知識と感覚の発展に貢献しようと願うあらゆる人々の結集、(3) 言語・文化交流の進展による当該国とフランスとの間の相互理解の促進、の三点を定めている。また、その活動は政治的、宗教的、人種的な目的を伴ってはならず（定款第一条)、団体の役員はいかなる報酬を受け取ることも認められない（定款第八条)、とされている。

この「アリアンス・フランセーズ」という名称の所有者であり、定款の管理を行っているのがパリ・アリアンス・フランセーズである。パリ・アリアンス・フランセーズは、第一義的にはフランス語教育活動を行う「国際フランス語・フランス文明学院」（通称国際学院）である。と同時に、組織内には世界のアリアンス間の教育、運営の両面における調整を行う教育政策部と国際関係部が置かれており、各国での協会設立・閉鎖及び定款の変更に関する決定権を保持している[73]。そして、この機能は「本部」ではなく、ネットワークの「先導者」としてのそれであると位置付けられている。

外務省の助成を受ける219のアリアンス・フランセーズ（パリ・アリアンス・フランセーズを含む）は、３年毎に外務省と合意書を交わしている。これによって国民教育省から出向する施設代表者・教職員や兵役代替として海外協力に従事する者に対する給与等の人件費[74]、土地建物の購入等の投資費用[75]、運営費、特別事業費、フランスにおける教職員養成及び研修費、教材の供与に関して助成を受けている[76]。人事権が外務省にあることから、これらの施設は現地ではフランス大使の監督の下に置かれ、毎年外務省に対して事業報告書を提出することが義務付けられている[77]。また、これら外務省助成施設の責任者は、外務省直轄施設と同様、年に２回大使館文化部が開催する海外文化網の連絡会議や、AFAAが年に１回文化事業計画策定のために開催する地域別連絡会議に出席し、意見交換や連絡調整を行っている。こうして、フランス国内で外務省とパリ・アリアンス・フランセーズ双方の代表者が定期的に会合をもつ一方で、海外では、フランス大使館の文化参事官や文化担当官とアリアンス・フランセーズの責任者や総代表[78]が日常的に情報交換・協議を行えるような体制づくりが進められている。

なお、パリ・アリアンス・フランセーズでは、2000年4月に定款が改正され、理事会の

---

73 パリ・アリアンス・フランセーズの国際関係部は、名称の使用許可の付与、定款の雛形の作成、外務省の補助金配分に関わる業務、教職員派遣の他、教材、教授法等にかかわる助言等の調整業務に従事し、組織の多様性の保証と同時にネットワークとしての全体性、一貫性と永続性の保証に務めている。

74 外務省補助金による出向職員数は460名であり、一方現地採用職員数が4000名にのぼる。

75 2000年現在、アリアンス・フランセーズが所有する施設が138あり、評価総額は6億7000万フランとなっている。

76 “Convention entre le ministère des Affaires étrangères et l’Alliance française de ……”.

77 事業報告では、財務事項の他、語学教育について、生徒数を始めとする質問項目が設けられている。ただし、文化事業については明確な評価基準が存在しないとのことである。2001年9月27日、大阪アリアンス・フランセーズ代表に対するインタビューによる。

78 総代表はパリ・アリアンス・フランセーズの推薦に基づき外務省によって任命され、任地国内のアリアンス・フランセーズ理事会と大使館文化部、及びパリ・アリアンス・フランセーズの関係調整にあたる。フランス大使館文化部の文化担当官が総代表を兼務することもある。

定員が 40 名から 25 名に削減されるとともに、その任期は 4 年となり、更新は 1 度のみと定められた。また、新たに海外のアリアンス・フランセーズの理事会会長 5 名を理事として迎え、アリアンスの国際的な性格を反映することを目指している。これに伴い、10 名から構成される特別名誉委員会が広く意見を求める場として新設されると同時に、海外のアリアンス・フランセーズの理事会会長を集めて年一回開催される国際評議会が諮問機関として設置されることになった。一連の改正は、アリアンス・フランセーズの同一性を図るとともに、意思決定の迅速化を意図したものである。

3-2-3　事業領域･予算規模と主要実績

以下では、パリ・アリアンス・フランセーズの主要事業実績を概観する。パリ・アリアンス・フランセーズでは、国際学院としてのフランス語教育活動、広報、文化事業の他、海外のアリアンスに向けた語学力検定システムの整備、図書の購入と送付などの事業が実施されている。1999 年度決算は約 6300 万フラン（約 10 億円）で、授業料が主な収入源となっており、外務省と国民教育省による政府補助金の占める割合は、予算総額の 1 割に満たない[79]。1990 年代、独立採算性が強く求められるなかで、企業等との提携関係が進展しており、施設の一部を貸し出すことによって得られる収入や大学との契約事業による収益を収入源の一部にあてたり、出版社アシェット社と共同でフランス語教師の研修事業を実施したりするようになっている。

a. フランス語教育

外国語としてのフランス語教育の先駆的存在であるアリアンス･フランセーズにとって、時代に即した教授法の開発は、活動の重要な柱として位置付けられている。なかでも 1990 年代以降、生涯学習の一環としてのフランス語教育・学習という観点から、世界のアリアンスの職員・教職員の人材開発・研修、教材の配備などが進められている。

パリ国際学院では、2000 年現在、数年来行われてきた入口ホール他建物の改修工事が終わり、マルチメディアに対応した情報センターの整備が進められている。情報通信分野における対応の遅れが指摘されていたが、数年のうちにインターネットのホームページの作成も進められる予定である。なお、同学院は、2000 年度（2000 年 1―12 月）には世界 187 カ国から 25,823 人の生徒を受け入れている。

b. 語学力検定システムの確立

アリアンス・フランセーズは 1990 年より、ヨーロッパの主要な語学力評価機関を結ぶヨーロッパ語学検定試験協会（Association of Language Testers in Europe, A.L.T.E.）に参加し、ケンブリッジ大学、セルバンテス・インスティテュート、ゲーテ・インスティテュート等

[79] 資金の詳細については、添付の専門機関基本データ及び表 6 を参照。収入総額が前年比で 7%増加しているのに対し、政府補助金の占める割合（8.3%）は前年（10.2%）に比して減少傾向にあることは注目される。

とともに読み書き能力の評価システムの開発にあたっている。同協会はこれまでに、LINGUASKILL、COMMUNICAT、BULATS などの CD-ROM を制作している。

また、アリアンス・フランセーズは、1985 年に国民教育省によって創設されたフランス語検定試験 D.E.L.F.、D.A.L.F.の実施にあたっており、実施施設総数の 60%を占めている。この他、パリ商工会議所の企業向け語学力試験等も実施しており、これらの検定試験の成績がフランスの大学への入学等に際し、語学力証明の資格として十分に認められるよう、関係者への働きかけが行われている。

また、外国語としてのフランス語教育法については、研究コースを運営し、国立通信教育センターと共同開発事業を行うなど、研究の振興にあたっている。

c. 在校生への各種サービス

パリ国際学院では、宿泊施設の斡旋、学食施設の運営、宿泊・アルバイト等の情報データベース運営、図書・文房具の販売、両替サービスなどが行われている。また、海外で行われるフランス語コンクールによる入賞者の受け入れ事業も行っている。

d. 広報

プレスへの対応の他、季刊誌"Alliance"の出版、ホームページ www.alliancefr.org の作成・管理運営が進められている。

e. 文化事業

文化事業計画は各施設ごとに自由に策定されており、アリアンス・フランセーズ全体としてその一貫性は追求されていない。ただし、外務省の助成施設では、大使館文化部、AFAA とともに事業計画を立案しているため、特に大規模な事業については共催の形をとることが多い。その場合、人物派遣に関わる旅費を AFAA が負担し、アリアンス・フランセーズは滞在費と謝金のみを計上する等の形で連携している。

パリ・アリアンス・フランセーズにおいて、文化・芸術事業は長い間副次的な活動と見なされていたが、1982 年の世界文化会館の設立によって転機を迎えた。これ以降、同会館がパリ・アリアンス・フランセーズ施設内の 150 席のホールと 350 席の劇場で世界の芸術文化を紹介するプログラムを運営するようになったのである（次節参照）。

3-3　世界文化会館（Maison des cultures du monde：MCM）

3-3-1　沿革・概要

世界文化会館（以下 MCM とする）は、1982 年、文化省とアリアンス・フランセーズの主導により、パリ・アリアンス・フランセーズの建物内に設立された。設立の背景には、海外文化網における外務省のフランス文化の普及にとどまらず、フランス国内において外国の文化に開かれた場を持たなければいけないとする「双方向性」の原則への認識の高ま

りがあった。そこにはまた、その事業を政治的配慮からではなく文化的な観点から進めるべきであるとの戦略的な意図も込められていたようである。

MCM の定款第一条は、その活動目的を「世界の民族の文化的アイデンティティと表現形式の交流 échanges と対話 dialogues の促進」と定めている[80]。そこで構想されている交流と対話とは、同館の基本方針にあるように、「自己を確立してこそ、普遍になれる」、「差異によって豊かになろう」という立場表明や、「発見と交流」という文化相対主義的なコンセプトに基づいているようである[81]。同館の事業は、開館以来同館のディレクターを務めるシェリフ・カズナダール Chérif Khaznadar が、1970 年代後半レンヌ文化会館で主宰・開催していた「伝統芸術祭」の思想と手法を多分に引き継ぐものである。

3-3-2 組織・実施体制

MCM は、「1901 年法」に基づいて設立された非営利団体であり、1985 年の国家予算案第 79 項において、公益文化団体としての法的地位を認められた。文化通信省の事業実施団体として国際部（DAI）の管轄下にあって、同省の演劇・公演局、音楽・ダンス局、造形芸術委員会、及び外務省、パリ市の助成を受けている。また、外国文化シーズン等の実施のため、事業提携に基づく助成も受けている。予算規模は事業費全体で、約 1800 万フラン（約 3 億円）である。

基本方針、事業計画に関わる意思決定は、理事会によって行われる。理事会は、会長、事務長、財務長と理事から構成されており、理事 19 名には、パリ・アリアンス・フランセーズ元会長ら 4 名の MCM 設立委員と、関係省庁・組織の代表者 15 名（正会員）が就任している[82]。半年に一度開催される理事会では、ディレクターが提案する事業計画、予算等に関する承認と、運営状況に関する審査が行われる[83]。

総会は、設立委員、正会員、名誉会員、及び 28 名の賛助会員から構成され、年に一度の通常総会の他、特別総会を必要に応じて開催する。総会は、理事会事務局を構成する会長、事務長、財務長を選出し、理事会が提出する組織内規、財務・事業報告、決算を承認する。

3-3-3 事業領域・予算規模と主要実績

a. 公演

MCM の事業の柱である海外の文化紹介事業では、表現形式や国家・民族に一切関係なく、フランスで紹介されたことがないかあるいは充分に評価されていないと見なされているプログラム、また、商業ベースに乗らないプログラムを優先的に取り上げている。事業

---

80 “Statuts de la Maison des Cultures du Monde”, avril 2000.

81 “Maison des Cultures du Monde”（紹介用パンフレット）。「芸術創造という人類にとってもっとも親密な表現手段に対して自己を開くことによって、他者を理解し、自分と世界との関係性や独自性を知ることができる」としている。

82 詳細は、巻末添付資料の専門機関基本データを参照。

83 ディレクターは、理事会によって任命され、理事会や理事会事務局の会合に出席するが、投票権を持たない。

は紹介・普及に限られ、プロデュース事業は行っていない。

MCM は 1997 年以降、毎年 3 月から 4 月にかけて、「想像の芸術祭」（Festival de l'imaginaire）を開催している。また、各種公演事業の実施にあたっては、他機関との共催や、ヨーロッパ規模での公演普及の拡大が模索されている。なお、2001 年現在、MCM と提携を結ぶ団体が 7 団体ある[84]。

b. 出版・録音事業、資料収集・保存・普及手段の開発

図書、及び年 2 回発行の雑誌 *Internationale de l'imaginaire*[85]の出版を行っている。また口承伝統については、録音集"Collection Inédit" シリーズを刊行しており、2000 年現在約 100 本の録音が存在する。

この他、世界の上演芸術に関する文献や視聴覚資料を研究者等一般に公開するため、国際資料センターの開設準備が進められており、2003 年秋ヴィトレ市に開館の予定である（2002 年現在）。同センターでは資料の公開のみならず、音楽祭"Salon de Musique"や展覧会の開催、レジデンス事業として外国人芸術家の受入れ等も行う計画である。

c. 民族舞台学 ethnoscénologie

1995 年に UNESCO で開催されたシンポジウムを受けて、演劇人類学、民族学、音楽理論、社会学等諸分野にわたる超領域的な研究分野として「民族舞台学」が提唱され、その研究がパリ第八大学との提携によって進められている。

d. 文化エンジニアリング

MCM は、"Le grand Europe à Paris"（1992 年）、"Europe Horizon Culture"（1994 年）など、文化的対話をテーマとするシンポジウム・会議をこれまでに 6 件開催している。

また、「インド年」開会イベント（1985 年）、「ベネチア・カーニバル」（1987 年、於パレ・ロワイヤル）、インドにおける「フランス年」（1989 年）、「世界宗教音楽コンサート」（1992 年、於パンテオン）など外国文化シーズン関係の事業も実施している。

e. "Courants" プログラムの実施（2-2-3 (1) c.文化通信省「文化エンジニアリングにおける協力」参照）

MCM は、1998 年以降、文化通信省が創設した文化関係者・専門家の招聘・交流プログラム "Courants" の運営にあたっている。その事業費は、1998 年現在事業総額の約 40%を占めている。招聘者の専門分野は、文化行政、図書、読書、造形・装飾芸術、美術館、視聴覚、マルチメディア、上演芸術、公文書館、文化遺産、建築、都市計画等多岐にわたっ

---

84 提携団体は、アシラー・フォーラム財団（モロッコ）、ロシア伝統芸術会館（モスクワ）、タラブ・センター（グラナダ）、Mama E.T.C（ニューヨーク）、モノ劇場（ベイルート）、デュシャン・ヴィヨン劇場（ルーアン）、民族音楽学アトリエ（ジュネーブ）である。

85 社会学者で理事会名誉会長のジャン・デュヴィニョーJean Duvignaud とディレクターのシェリフ・カズナダールが監修を務める。

ている。事業形態としては、シンポジウムやプロジェクト実施のためのパリ滞在受入れプログラム（1 か月）、専門技術の研修プログラム（約 2 週間）、海外の文化機関からの依頼に基づく専門家派遣の三つがある。

別添資料

図１：国際交流実施体制見取図
表１：外務省直轄の在外文化施設数（地域別）
表２：アリアンス・フランセーズ在外文化施設数（地域別）及び生徒数
図２：外務省国際協力開発総局（DGCID）機構図
表３：文化通信省国際部（DAI）事業実績

専門機関基本データ：フランス芸術振興協会（AFAA）
表４：事業分野別実績（AFAA）
表５：資金源別収入（AFAA）
図３：フランス芸術振興協会（AFAA）機構図

専門機関基本データ：パリ・アリアンス・フランセーズ
表６：資金源別収入（パリ・アリアンス・フランセーズ）

専門機関基本データ：世界文化会館（MCM）

図１：国際交流実施体制見取り図

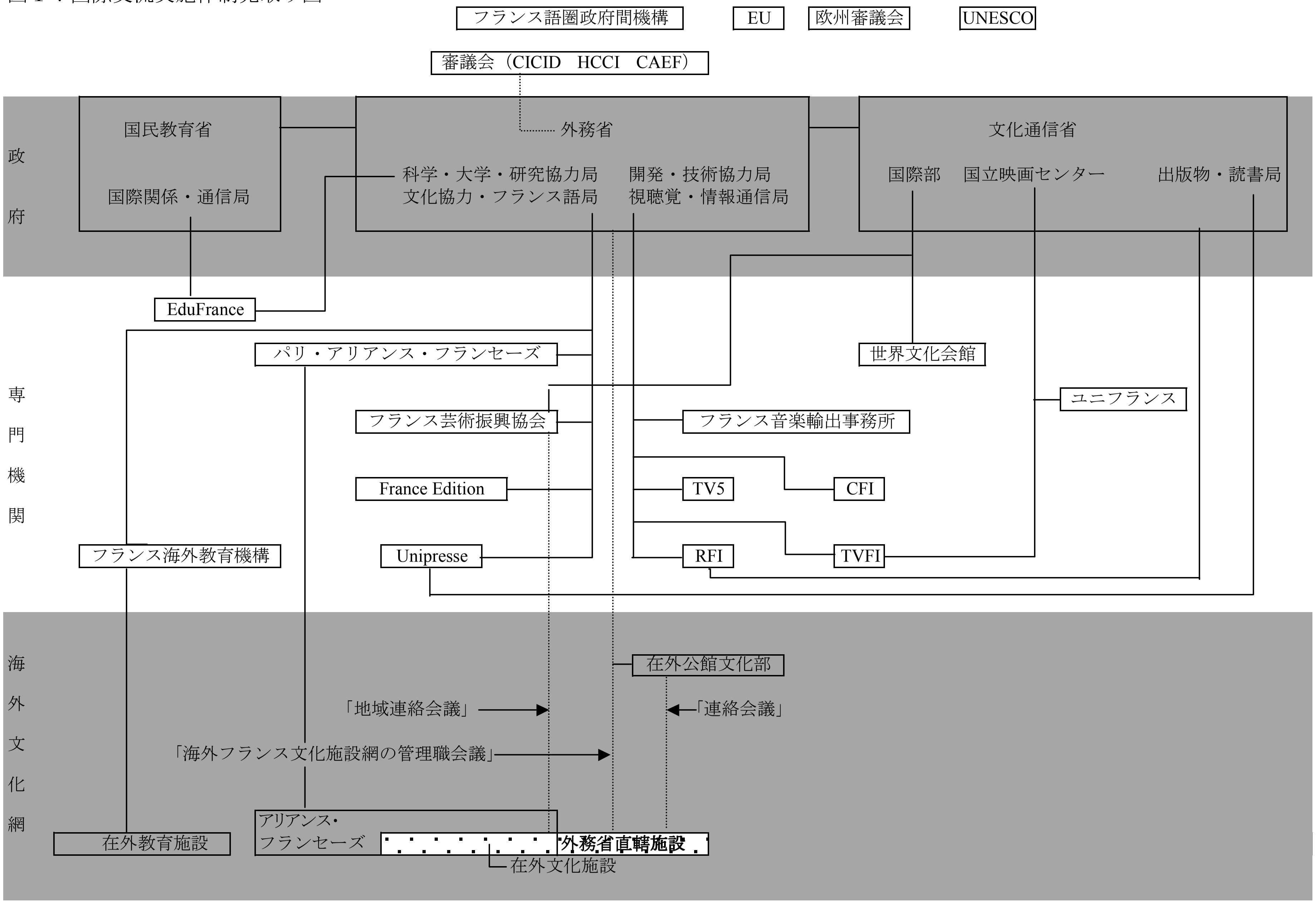

＊各種資料、関係者への聞き取り調査にもとづき、作成。

表1：外務省直轄の在外文化施設数（地域別）（1998 年現在）

地域	施設数
西ヨーロッパ	60
中東欧	21
マグレブ諸国	17
フランス語圏アフリカ諸国	30
非フランス語圏アフリカ諸国	5
中近東	20
北米	0
ラテン・アメリカ、アンティーユ諸島	3
アジア、オセアニア	12
合計	168

＊出典は、F. Roche, *La crise des institutions nationales d'échanges culturels en Europe*, L'Harmattan, 1998.

表2：アリアンス・フランセーズ在外文化施設数（地域別）及び生徒数（1999 年現在）

地域	施設数	登録者数
アフリカ、インド洋	138	63 436
北米	153	22 405
ラテン・アメリカ	200	114 614
アンティーユ、カリブ諸島	30	15 948
アジア	70	66 699
ヨーロッパ	438	80 472
オセアニア	46	9 111
合計（138 カ国）	1135 （うち語学学校は 785 校）	372 685

＊出典は、*Alliance Française*, 2001.
なお、2001 年現在、施設総数は 1131 である（うち 219 施設が外務省の助成を受ける）。

図２：外務省国際協力開発総局（DGCID）機構図

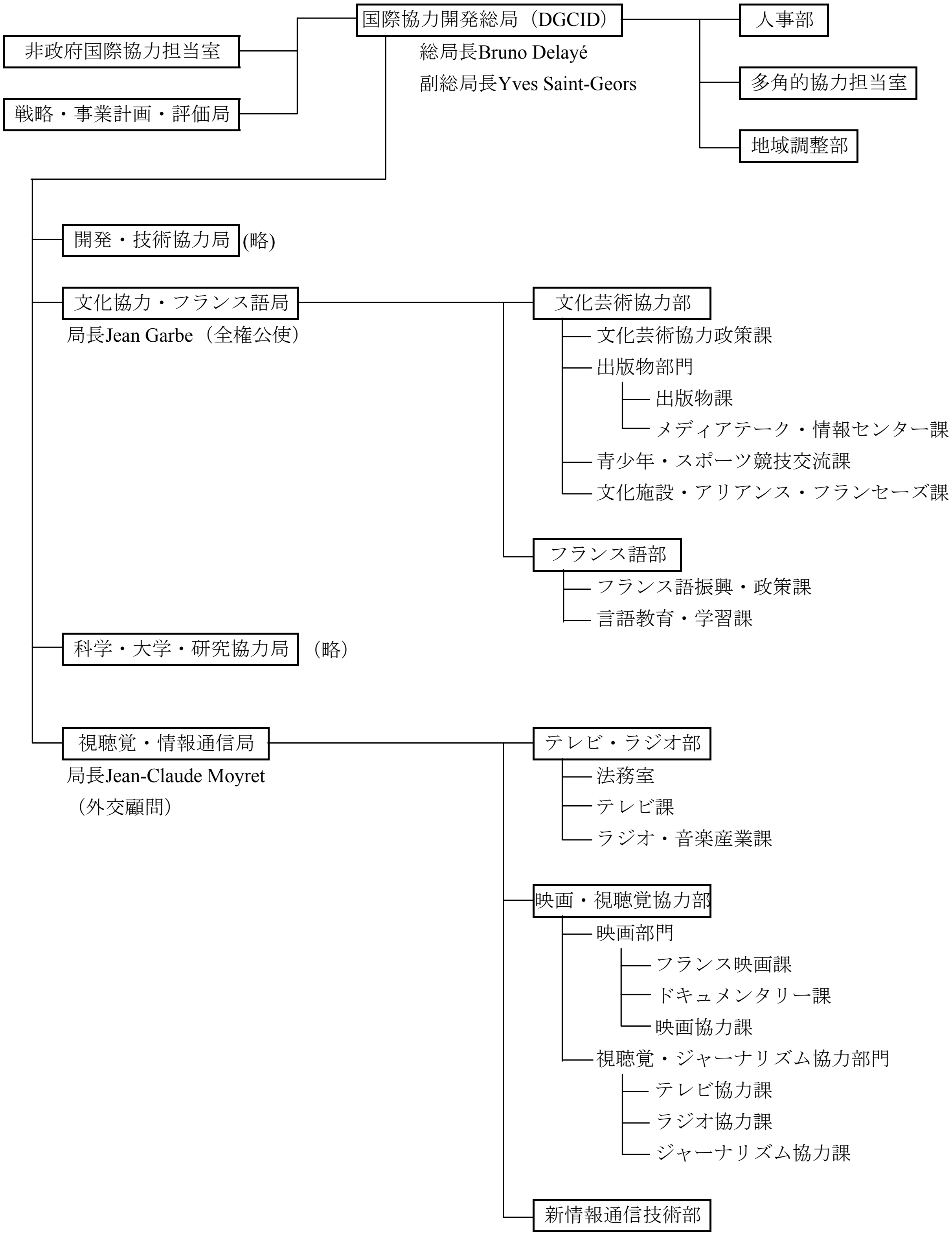

＊Ministère des Affaires étrangères, “DGCID l'action 2000 : rapport annuel d'activité de la Direction générale de la Coopér internationale et du Développement”, 2001をもとに作成。

表3：文化通信省国際部（DAI）事業実績

（1998 年度決算：括弧内は決算全体に占める比率、単位はフラン）

a. フランスにおける外国文化紹介（62%）	27 500 000
外国文化シーズン	2 000 000
芸術祭	6 100 000
世界文化会館	5 800 000
その他団体・プロジェクト	6 700 000
地方への補助金	6 900 000
b. 海外におけるフランス文化振興（9%）	4 100 000
AFAA	1 900 000
文化産業振興	1 300 000
c. 文化エンジニアリング（18%）	7 900 000
“Courants”	4 700 000
専門技術普及	1 900 000
カンボジア、ボスニア支援	1 300 000
d. ヨーロッパ及び多角的文化協力の振興（11%）	4 700 000
ヨーロッパ文化協力	2 900 000
多角的文化協力	1 800 000
合計	44 200 000

＊出典は、DAI, “Bilan d’activité, 1998 et perspectives pour 1999”.

主要国際交流機関基本データ：フランス芸術振興協会

組織		
	団体名称	フランス芸術振興協会 （Association française d'action artistique）
	所在地	1 bis, avenue Villars 75007 Paris Tel : +33 (0)1 53 69 83 00, Fax : +33 (0)1 53 69 33 00 URL : www.afaa.asso.fr, E-mail : d-cp@afaa.asso.fr
	代表者	Robert Lion（会長：会計検査総官）
	沿革	設立年：1922 年 設立形態：公益団体（association reconnue d'utilité publique） 設立趣旨：海外でのフランス芸術振興・普及を事業目的として創設された。2000 年の組織改革以降、国際文化交流に加えて文化開発支援を事業内容と定めている。
	意思決定	理事会がディレクター任命、基本方針、事業計画、予算に関する決定権を持つ。総会は協会の運営と財政状況について承認を行い、長期的な事業計画に関する協議を行う。
	機構	理事会事務局（理事会［政府代表者 8 名、市民社会代表者 10 名］、総会［会員及び名誉会員］）、事務総局（ディレクター他）、官房部門（管理・総務部）、事業部門（公演部、展示部、文化協力・エンジニアリング・開発部、広報・事業提携部） ＊詳細については図３参照
	定員数	役員(非常勤)：理事会 18 名、総会 68 名 職員：90 名（うち外務省からの出向職員 8 名、若年層雇用システムによる職員 9 名。平均年令は 39 歳）、年間研修生受入数 30 名以上
事業		
	主要事業	(1)在外文化施設における公演・展示事業の企画実施 (2)アーティスト・イン・レジデンス事業 (3)アフリカ芸術創造プログラム (4)ヨーロッパ文化協力 (5)外国文化シーズン・記念行事の開催 (6)海外における芸術振興に関わる人材育成 (7)地方自治体との事業提携 (8)メセナとの事業提携 (9)事業者・業界関係者への情報提供
	各種実績	事業分野別実績については表 4 参照。事業費は予算全体の約 80%を占める。
資金		
	予算	総予算：約 1 億 6000 万フラン（約 25 億 8000 万円：1999 年度支出決算）
	資金源	政府補助金（約 70%）、事業提携契約金（約 20%）、その他（約 10%） （1999 年度決算、括弧内は収入全体に占める割合） ＊詳細については表５を参照。

表4:事業分野別実績（1999 年度決算・2000 年度予算、単位はフラン）

事業分野	1999 年度決算	2000 年度予算	2000 年度事業件数
公演	45 718 979	31 500 000	620
展示	47 706 050	21 750 000	180
文化協力・エンジニア・開発	39 625 341	40 195 000	120
広報・事業提携	0	5 300 000	180
事業費計（フラン）	133 050 371	98 745 000	1100（件）
合計（管理費を含む、フラン）	161 121 997	131 825 000	

＊出典は、“Budget primitif 2001”、及び“AFAA, mode d’emploi”, 2000.
なお、上記以外の事業実績として、人物招聘 500 件、専門技術提供 350 件がある。

表5:資金源別収入（1999 年度決算・2000 年度予算、単位はフラン）

	1999 年度決算	2000 年度予算
政府補助金	107 963 149	111 250 000
外務省	100 828 149	104 800 000
文化通信省	7 010 000	6 400 000
その他（PME 庁、観光庁）	125 000 000	0
事業提携	28 410 541	20 575 000
地方自治体	6 559 224	11 200 000
その他（企業メセナ等）	19 380 105	9 400 000
その他	28 410 541	1300 000
合計（フラン）	159 570 099	131 800 000

＊出典は、“Budget primitif 2001”.

図3： フランス芸術振興協会（AFAA）機構図

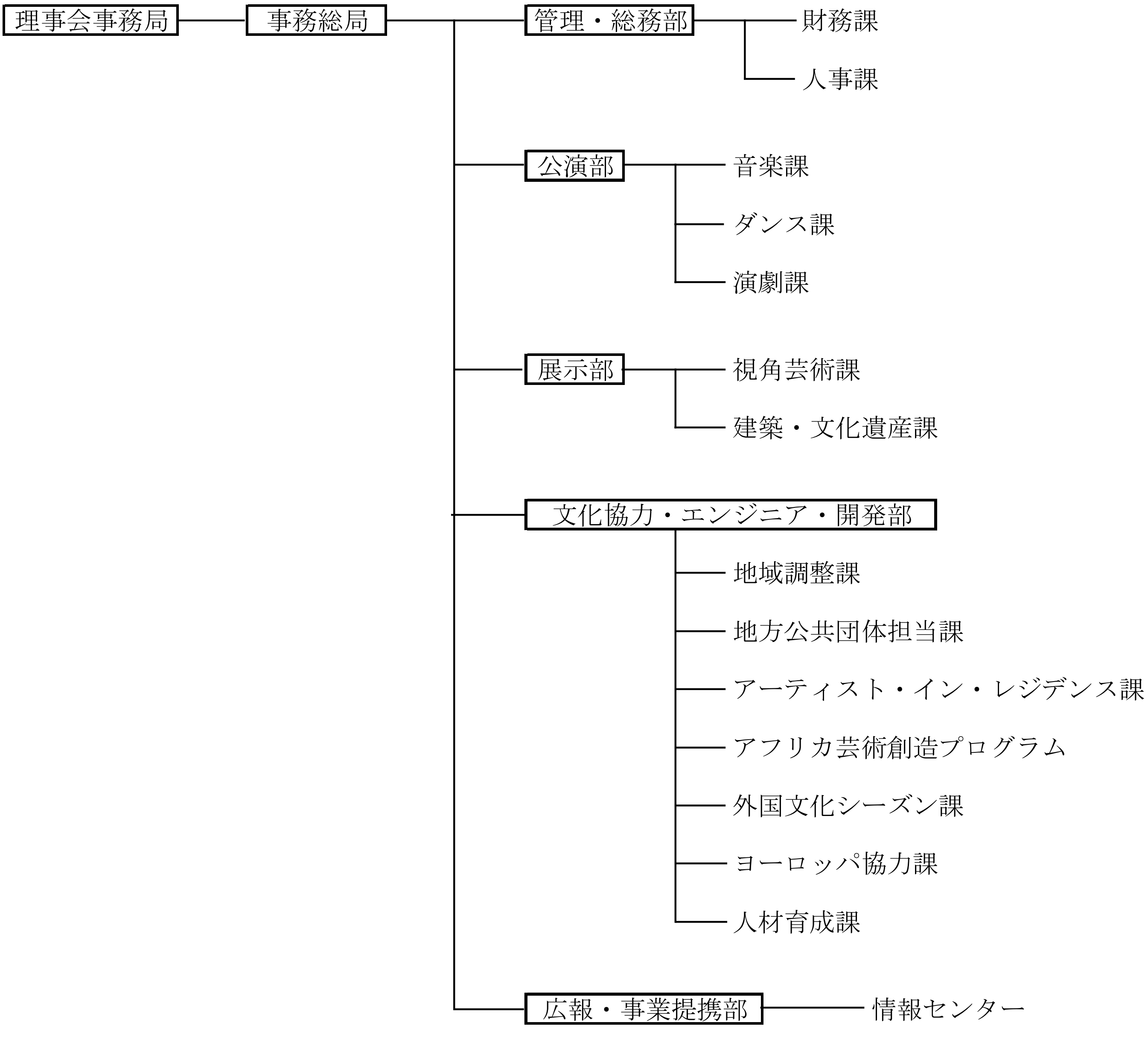

＊“AFAA, mode d’emploi”, 2000をもとに作成。

主要国際交流機関基本データ：パリ・アリアンス・フランセーズ

組織		
	団体名称	パリ・アリアンス・フランセーズ（国際フランス語・フランス文明学院：Alliance française de Paris）
	所在地	101, bd Raspail 75006 Paris Tel : +33 (0)1 42 84 90 00, Fax : +33 (0)1 42 84 91 00 URL : www.alliancefr.org, E-mail : info@alliancefr.org
	代表者	Jacques Chirac（特別名誉会長：フランス共和国大統領） Marc Blancpain（名誉会長：パリ・アリアンス・フランセーズ元会長） Jacques Viot（会長：フランス共和国大使）
	沿革	設立年：1883 年 設立形態：公益団体（association reconnue d'utilité publique） 設立趣旨：海外でのフランス語普及、フランス語及びフランス思想の知識と感覚の発展に対する貢献、言語・文化交流の進展による相互理解の促進を事業目的と定めている。
	意思決定	総会が理事の選出を行い、理事会が基本方針、事業計画を決定する。パリ・アリアンス・フランセーズの特別名誉委員会や、海外のアリアンス・フランセーズの理事会会長が参加する国際評議会は、アリアンス・フランセーズ全体の長期的な方針について議論する場となっている。
	機構	会長（総会、理事会［海外のアリアンス・フランセーズ理事会会長 5 名、財界人、学識経験者等］）、事務総長、官房部門（人事・財務部）、事業部門（国際学院・教育政策部、広報部、国際関係部）
	定員数	役員(非常勤)：理事会 25 名、総会不明、特別名誉委員会 10 名 職員（夏期を除く）：正規職員 89 名（うち部長職の 3 名は外務省と国民教育省からの出向者）、契約職員 10～15 名、正規教職員 116 名、契約教職員 25～35 名
事業		
	主要事業	(1)フランス語教育及び同分野における人材開発 (2)語学検定試験の実施と語学力証明システムの確立 (3)在校生への各種サービス (4)広報事業 (5)文化事業（世界文化会館の運営による世界の文化紹介等）
	各種実績	2000 年 1 月ー12 月の生徒数は、世界 187 カ国より約 26000 人。
資金		
	予算	総予算：約 6300 万フラン（約 10 億円：1998 年度決算） 予算全体の約 56%が人件費にあたる。
	資金源	事業収益、検定試験受験料、政府補助金、契約金（事業契約、建物の賃貸料等） ＊詳細については表 6 を参照。

表6:資金源別収入（1999 年度決算、単位はフラン）

	1999 年度決算	備考
事業収益		
授業料収入	不明	2000 年度予算で 49 650 000
カフェテリア等での売上げ金	「前年度比で若干増加」	1998 年度決算で 1 400 000
検定試験受験料		
DELF、DALF 受験料	945 000	
海外のアリアンス・フランセーズにおける受験料	2 410 000	
政府補助金	5 268 000	合計額に占める割合は 8.3%
外務省	3 500 000	
国民教育省	1 379 000	
契約金（大学・企業等）	2 418 000	
合計（フラン）	63 533 000	前年比で 7%増加

主要国際交流機関基本データ: 世界文化会館

組織		
	団体名称	世界文化会館（Maison des cultures du monde）
	所在地	101, bd Raspail 75006 Paris Tel : +33 (0)1 45 44 72 30, Fax : +33 (0)1 45 44 76 60 URL : www.mcm.asso.fr, E-mail : webmastre@mcm.asso.fr
	代表者	Jean Duvignaud（名誉会長：社会学者） Emile J. Biasini（会長：元文化相顧問）
	沿革	設立年：1982 年 設立形態：公益文化団体（association d'intérêt général et à caractère culturel） 設立趣旨：文化省とアリアンス・フランセーズの主導により、「世界の民族の文化的アイデンティティと表現形式の交流及び対話の促進」を目的として設立された。
	意思決定	理事会がディレクター任命、基本方針、事業計画、予算の決定権を持つ。総会は理事会事務局の決定、理事会が提出する組織内規、財務・事業報告、決算の承認を行う。
	機構	事務局（理事会［設立委員 4 名、正会員 15 名（政府代表者 7 名、アリアンス・フランセーズ代表者 5 名、AFAA ディレクター、パリ市長、ユネスコ総長、ヴィトレ市長による任命者各 1 名、その他）、名誉会員、賛助会員］、総会［設立委員、正会員、名誉会員］）、ディレクター部門、官房部門、事業部門
	定員数	役員(非常勤)：理事会 19 名 職員：14 名
事業		
	主要事業	(1)公演事業（"Festival de l'imaginaire"等） (2)出版・録音事業、国際資料センター運営 (3)民族舞台学研究の推進 (4)シンポジウム、外国文化紹介イベントの開催 (5)"Courants"プログラムの運営
	各種実績	"Courants"プログラム：招聘数 152 件（1998 年）、事業費 800 万フラン（約 1 億 3000 万円、2000 年度）
資金		
	予算	事業費合計 1800 万フラン（約 2 億 9000 万円：2000 年度決算）
	資金源	政府（文化通信省）補助金、独自財源（事業収益）他 詳細は不明

参考資料

1 国際交流概要

-フランス外務省 1990 年以降の公式声明データベース
http://www.doc.diplomatie.fr/BASIS/epic/www/doc/SF

- Ministère des Affaires étrangères, “DGCID l'action 2000 : rapport annuel d'activité de la Direction générale de la Coopération internationale et du Développement”, 2001.（2000 年年報）

＊ なお、年報は 2001 年より、以下のサイトから PDF ファイルにてダウンロード可能となった。http://www.diplomatie.fr/cooperation/dgcid/publications/index.html

- “Rapport d’information deposé par la Commission des Affaires étrangères sur les Centres culturels français à l’étranger, et présenté par M. Yves Dauge”, Assemblée Nationale, enregistré à la Présidence de l’Assemblée nationale le 7 février 2001.
- F. Roche, *Histoires de diplomatie culturelle des origines à 1995*, Documentation française, 1995.
- F. Roche, *La crise des institutions nationales d'échanges culturels en Europe*, L'Harmattan, 1998.

2 政府部門

2-1 外務省

- ホームページ : www.diplomatie.fr/cooperation/
- P. Bloche, *Le désir de la France, la présence internationale de la France et de la fraoncophonie dans la société de l’information*, Documentation française, 1999.
- “DGCID”、「国際協力開発総局」（紹介用リーフレット、仏語・日本語版）
- DGCID, “Le projet de la DGCID”（紹介用パンフレット）
- Ministère des Affaires étrangères, “DGCID l'action 2000 : rapport annuel d'activité de la Direction générale de la Coopération internationale et du Développement”, 2001.（年報）
- J.-F. de Raymond, *L’action culturelle extérieure de la France*, Documentation Française, 2000.

2-2 文化通信省

- ホームページ : www.culture.fr/culture/dai.htm
- DAI, “Bilan d’activité, 1997” .
- DAI, “Bilan d’activité, 1998 et perspectives pour 1999” .
- Ministère de la culture de de la commuication, “Budget 2001”, 20 septembre 2000.
- “L'action internationale du Ministère de la Culture et de la Francophonie : 80 actions ‘phares’ ".
- Ministère de la culture, de la commuication et des grands travaux, "La politique culturelle : les relations internationales, 1981-1991", 1991.
- *Chiffres clés 2000, statistiques de la culture*, Documentation française, 2001.
- 友岡邦之「再考の時期にきたフランスの文化政策」『地域創造』第 9（2000 年秋）号、pp.60-65。

3 専門機関

3-1 フランス芸術振興協会

- ホームページ : www.afaa.asso.fr
- “AFAA, mode d’emploi”, 2000.（2000 年以降の事業計画紹介）
- *Rézo international*, nos. 1-4 (automne 2000-hiver 2001).
- “Statuts modifiés par l’assemblée générale, le 14 décembre 2000”.（定款）
- “Convention entre l’Etat (MAE et MCC) et l’AFAA”, novembre 2000.（政府−AFAA 間の合意書）
- “Budget primitif 2001”.
- P. Alliès, E. Négrier, F. Roche, *Pratiques des échanges culturels internationaux : les collectivités territoriales*, Association française d’action artistique, 1994..
- B. Piniau et R. Tio Bellido, *L’action artistique de la France dans le monde*, L’Harmattan, 1998.

3-2 アリアンス・フランセーズ

- “Alliance Française”.（紹介用パンフレット）
- Alliance Française de Paris, *Alliance 2000.*
- Alliance Française de Paris, *Rapport Annuel 1999>2000.*（2000 年総会報告書）
- “Rapport annuel”, 1989-1998. （1989 年から 1998 年までの総会報告書）
- “Statuts types de l’Alliance française”.（定款）
- “Convention entre le ministère des relations extérieures et l’Alliance française de Paris”, septembre 1981.（外務省−パリ・アリアンス・フランセーズ間の合意書）
- “Convention entre le ministère des Affaires étrangères et l’Alliance française de ……”.（外務省−アリアンス・フランセーズ間の合意書）
- Maurice Bruézière, *L'Alliance française 1883-1983, histoire d'une institution*, Hachette, 1983.

3-3 世界文化会館

- ホームページ : www.mcm.asso.fr
- “Maison des Cultures du Monde”.（紹介用パンフレット）
- “Statuts de la Maison des Cultures du Monde”, avril 2000. （定款）
- F. Gründ et C. Khaznadar (en collaboration avec P. Bois et B. Piniau), *Atlas de l’imaginaire,* Maison des cultures du monde, FAVRE, 1996.